

第Ⅱ編
各論

日立市総合計画
General Plan of HITACHI CITY
後期基本計画

各施策の構成と見方

各施策は、見開き4頁を基本レイアウトとして、次のような構成になっています。

施策の名称

大綱ごとに各施策の名称を記載しています。

施策の基本方針

「基本構想」の「施策の大綱」で位置付けられている各施策の基本的な方針を記載しています。

前期基本計画における主な取組内容

前期基本計画で取り組んだ主な内容を記載しています。

大綱1

福祉・医療

施策1

子育て環境の整備 (こども福祉)



1 基本方針

次世代を担う子どもたちが、のびのびと育つことができるよう、保育環境の充実など、子どもを産み育てやすい環境、育ちやすい環境を整えます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 子育て情報サイト「ひたちすくすくガイド」や子育て情報誌「すくすく」、子育てミニ通信「すくすくプチ」などにより、子どもを産み育てるために必要な情報提供を行いました。
- 安全・安心な出産に向けた妊婦健康診査の受診促進や、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行う各種教室・相談を実施したほか、母子の健康の保持・増進や育児不安の軽減等を図るため、赤ちゃん訪問及び乳幼児健康診査などを実施しました。
- 子どもたちとその家庭への切れ目のない支援を総合的に進めるため、平成27年12月に「日立市子どもセンター」を開設し、ふれあい広場や親支援・子育てひろば支援等の事業を行ったほか、子どもセンターを始めとした市の施設や私立保育園などにおいて、親子の交流の場の提供や育児相談などにより、地域における子育てを支援しました。
- 児童虐待や養育環境が心配な家庭に対する相談等に対応するため、家庭児童相談室を運営したほか、養育支援訪問などによる相談体制の充実を図りました。
- 子どもたちの放課後の居場所づくりや健全育成を図るため、児童クラブや児童館を運営し、利用者のニーズに沿った支援を行いました。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料の見直しを行いました。
- 独身男女の出会い・結婚を応援するため、いばらき出会いサポートセンターと連携し、出会い応援セミナーなどのイベントを開催しました。

現状と課題

施策を取り巻く現状と課題を記載しています。

3 現状と課題

出産、子育てを取り巻く環境の変化

平成27年国勢調査によると、本市における家族形態の状況は、全世帯のうち約6割が核家族、また、子育て世帯のうち約4割が共働き世帯を占めるほか、ひとり親世帯の割合が増加傾向にあります。一方、地域のつながりの希薄化などにより、身近なところで子育てについて助言や支え合う共助の関係が失われつつあります。こうした社会環境の変化に伴い、出産、子育てに関する不安や負担感が増えており、その解消に向けた様々な取組が必要です。



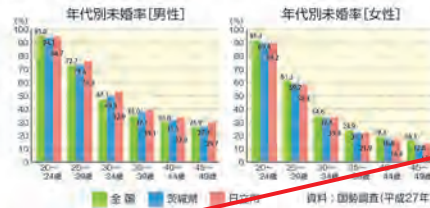
保育サービスに対するニーズの高まり

女性の就労機会の増加等により、保育サービスに対する多様なニーズが高まっており、特に待機児童については全国的な社会問題となっています。本市においても、就労形態の変化等に伴い多様化するニーズに応えるため、市民・地域・行政が連携を密にし、働きながら子育てがしやすく、子どもの健やかな成長を見守り、育ちを支援するソフト・ハード両面での環境整備を進める必要があります。

未婚化、晩婚化の進行

未婚化及び晩婚化は少子化の主な要因とされており、その背景には、核家族化や都市化の進行、結婚に関する意識の変化のほか、仕事と子育ての両立に対する負担感や、子育てそのものに対する負担感の増大などと考えられています。

平成27年国勢調査によると、国全体における未婚率の上昇は落ち着きつつあるものの、本市の未婚率は、男女ともに国平均又は県平均を上回る年代があり、未婚化及び晩婚化の進行を防ぐ取組が必要です。



4 5年後に目指す姿

行政・地域・各種団体等の密な連携の下、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援が行われ、誰もが安心して出産し、子育てがしやすい環境が整っています。

子育て環境の充実に伴い、若い世代が結婚・出産・子育てに対して前向きな価値観を抱くようになっていきます。

5年後に目指す姿

後期基本計画の最終年度である平成33年度に目指す姿を記載しています。

成果指標

市民ニーズ調査の結果をもとに、成果指標（現在の評価・今後の重要度）を記載しています。

①現在の評価

- 前期：施策の成果を検証する（H23）ため、前期基本計画策定時（平成23年度）に実施した市民ニーズ調査の調査項目「現在の評価（5点満点）」の平均点を成果指標として記載しています。
- 現状値：後期基本計画策定時（H28）（平成28年度）の成果指標を現状値として記載しています。
- 目標値：後期基本計画の最終年（H33）度（平成33年度）における成果指標を、目標値として設定します。

5点：良い
4点：やや良い
3点：どちらともいえない
2点：やや悪い
1点：悪い

②今後の重要度

- 前期：前期基本計画策定時（H23）（平成23年度）に実施した市民ニーズ調査の調査項目「今後の重要度（5点満点）」の平均点を重要度として参考で記載しています。
- 現状値：後期基本計画策定時（H28）（平成28年度）の重要度を現状値として記載しています。

5点：重要である
4点：やや重要である
3点：どちらともいえない
2点：あまり重要でない
1点：重要でない

目標指標

施策の進捗管理を客観的に行えるようにするため、それぞれの施策に関連する数値目標を記載しています。

- 現状値：平成28年度に把握できた直近の値を（H28）現状値として記載しています。
- 目標値：後期基本計画の最終年度（平成33年（H33）度）における目標値を記載しています。

大綱1

福祉・医療

5 数値目標

「こども福祉」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	4.4点	4.5点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
合計特殊出生率	1.46	1.50
保育園等の待機児童数（4月1日現在）	0人	0人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

●妊娠期・出産期の母の健康保持のため、健康診査事業や相談支援事業を実施するほか、子どもの健康増進と心身の病気の早期発見につながる取組を充実させるとともに、妊娠・出産・子育てを取り巻く様々な環境の変化に伴い増加している不安や負担感の解消に向けて、気軽に相談できる体制づくりや、妊娠期の段階からの児童虐待の早期発見・早期対応の取組などを進め、子育て世代への包括的な支援の充実を図ります。

●また、一人一人の発育や発達、養育状況などに応じた支援や、特に配慮が必要な子どもとその親への支援などを始めとした、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に向けて、医療・保健・福祉・教育等の関係機関が連携し、誰もが安心して出産し、子育てをしやすい環境づくりを推進します。

重点	主な事業（育字は地域創生事業）	担当課
●	子育て世代包括支援センター事業 地域周産期母子医療センター整備事業	健康づくり推進課
	産前・産後ママサポート事業	子ども福祉課
●	産後ケア事業 ●5歳児健診等モデル事業 ●不妊治療費助成事業	健康づくり推進課
	知的障害児・情緒障害児学級 ことばの教室	子ども施設課
●	地域母子医療体制確保対策事業 ●地域産婦人科医療学術附講座事業 不育症治療費助成事業 ●妊婦健康診査 ●乳児健康診査 ●幼児健康診査 2歳児歯科健康診査 ●フレババママ子育てスクール ●マタニティスクール 離乳食教室 ●マタニティ子育てタクシー費用助成事業 ごんには赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問） ●インフルエンザ予防接種助成事業 未就学児の任意予防接種助成事業（ロタウイルス） 予防接種スケジュールのお知らせメール配信事業	健康づくり推進課
	医療福祉費支給事業（妊産婦）	国民健康保険課
	子ども発達相談センター事業	教育研究所
	新生児医療機器整備事業 のびっこくらぶ・のびのび相談	健康づくり推進課
	児童虐待防止ネットワーク事業	子ども福祉課

070 General Plan of HITACHI CITY

主な取組

5年後に目指す姿を実現するための主な取組を記載しています。

主な事業

後期基本計画で取り組む主な事業名を記載しています。

青文字 「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する事業（地域創生事業）

新 後期基本計画で新規に取り組む事業

拡 後期基本計画で内容を拡充して取り組む事業

重点事業

主な事業の中で、重点プロジェクトに位置付けられている事業を記載しています。

担当課

各事業を担当する課所名を記載しています。（平成29年3月現在）

関連計画等

施策に関連する主な行政計画等を記載しています。

主に関係する課所

施策に関連する主な課所名を記載しています。（平成29年3月現在）

日立市総合計画 大綱1 福祉・医療

取組2 全ての家庭が子育てをしやすい環境づくり

●全ての家庭にとって子育てがしやすく、健やかに子どもを育てられる環境づくりのため、市民・地域・行政が連携を密にし、子育てに関する情報提供や相談体制の更なる充実に向けた取組を進めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減などに取組みます。

●また、働きながらでも子育てをしやすい環境を整備するため、放課後児童クラブの更なる充実や時間外保育、一時預かり事業に取り組み、保護者の就労形態の変化により多様化する保育ニーズに応じた取組を進めます。

●幼児施設については、園児の安全確保や保育環境の向上を図るため、耐震診断を実施し、必要な補強工事を行うほか、統廃合・建て替えなどに取組みます。

重点	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
	医療福祉費支給事業（小児） <small>（財源等の拡大検討）</small>	国民健康保険課
	地域子ども食堂運営補助事業	社会福祉課
	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課
	子どもセンター運営事業	子ども福祉課
	（仮称）はなやま認定こども園園舎建設事業	子ども施設課
	児童クラブ運営事業 <small>（平成31年度までに、対象者を小学6年生まで拡大予定）</small>	子ども福祉課
	ひたち健康ダイヤル24運営事業 ●こどもの広場	健康づくり推進課
	地域子育て支援拠点事業	子ども福祉課、子ども施設課
	お誕生おめでとう事業（出産祝い金支給事業） ●利用者支援事業	
	家庭児童相談室事業 ●ファミリーサポート・センター運営事業	子ども福祉課
	預育ち・子育てひろば事業 ●子育て支援施設運営事業	
	私立保育園等児童クラブ運営費補助事業	
	幼稚園・保育園・認定こども園の育児相談 ●保育料の負担軽減への取組	子ども施設課
	認可外保育施設助成事業 ●一時預かり事業	
	病後児保育事業	子ども福祉課、子ども施設課
	児童館運営事業	子ども福祉課
	保育園耐震化推進事業	子ども施設課
	おおくぼ保育園園舎改築事業	

取組3 出会い・結婚応援

●結婚は、個人の意思によるものであることを十分に踏まえながら、出会いや結婚を希望する独身男女を応援するため、いばらき出会いサポートセンター等の関係団体と連携を図り、出会いの機会づくりや、出会いのイベントなどに関する情報提供を行うほか、出会い・結婚に関するセミナー等を通じて意識啓発に取り組めます。

重点	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
	若者イベント推進事業	女性青少年課
	若者交流応援事業	
	出会い応援事業 ●結婚新生活支援事業 ●少子化対策に対する意識啓発事業	子ども福祉課

関連計画等

- 日立市子ども子育て支援計画 ひたち子どもプラン2015（H27～H31）
- 「日立市における保育園のあり方について」（提言）（H24～H33）
- 「日立市における幼児施設のあり方について」（提言）（H25～H34）

主に関係する課所 子ども福祉課、子ども施設課、健康づくり推進課、国民健康保険課、女性青少年課、生涯学習課、教育研究所

General Plan of HITACHI CITY 071

後期基本計画

大綱 1

福祉・医療

健やかで安心して
暮らせるまち

子どもから高齢者まで、健やかで安心できる暮らしを実現します。

施策 1	こども福祉 子育て環境の整備	取組 1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		取組 2	全ての家庭が子育てをしやすい環境づくり
		取組 3	出会い・結婚応援
施策 2	高齢者福祉 高齢者の生きがいと自立の支援	取組 1	適正な介護サービスの提供と施設整備の推進
		取組 2	住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアの充実
		取組 3	地域の支え合いによる介護予防の推進
		取組 4	自立生活の支援と生きがいづくりの推進
施策 3	障害者福祉 障害者を支える環境の充実	取組 1	総合的な障害福祉サービスの充実
		取組 2	障害者の就労支援と社会参加の促進
施策 4	地域福祉 地域で支える福祉の推進	取組 1	参加と協働による地域福祉の推進
施策 5	地域医療体制など 健康を支える医療の充実	取組 1	市民の健康を守る地域医療体制の充実
		取組 2	安心して妊娠、出産できる周産期母子医療体制の整備
		取組 3	国民健康保険制度の適切な運営と事業の推進
		取組 4	医療福祉費支給制度の充実
施策 6	健康づくり ライフステージに応じた健康づくりの推進	取組 1	生涯を通じた栄養・食生活の改善と歯・口腔の健康増進
		取組 2	がん対策、生活習慣病予防と重症化予防の推進
		取組 3	健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

施策1

子育て環境の整備
(こども福祉)

1 基本方針

次世代を担う子どもたちが、のびのびと育つことができるよう、保育環境の充実など、子どもを産み育てやすい環境、育ちやすい環境を整えます。

2 前期基本計画における主な取組内容

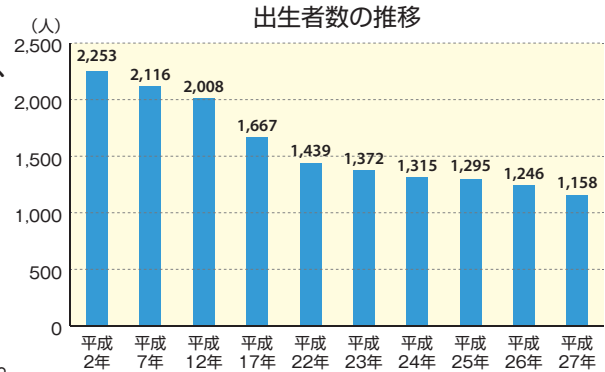
- 子育て情報サイト「ひたちすくすくガイド」や子育て情報誌「すくすく」、子育てミニ通信「すくすくプチ」などにより、子どもを産み育てるために必要な情報提供を行いました。
- 安全・安心な出産に向けた妊婦健康診査の受診促進や、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行う各種教室・相談を実施したほか、母子の健康の保持・増進や育児不安の軽減等を図るため、赤ちゃん訪問及び乳幼児健康診査などを実施しました。
- 子どもたちとその家庭への切れ目のない支援を総合的に進めるため、平成27年12月に「日立市子どもセンター」を開設し、ふれあい広場や親支援・子育てひろば支援等の事業を行ったほか、子どもセンターを始めとした市の施設や私立保育園などにおいて、親子の交流の場の提供や育児相談などにより、地域における子育てを支援しました。
- 児童虐待や養育環境が心配な家庭に対する相談等に対応するため、家庭児童相談室を運営したほか、養育支援訪問などによる相談体制の充実を図りました。
- 子どもたちの放課後の居場所づくりや健全育成を図るため、児童クラブや児童館を運営し、利用者のニーズに沿った支援を行いました。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料の見直しを行いました。
- 独身男女の出会い・結婚を応援するため、いばらき出会いサポートセンターと連携し、出会い応援セミナーなどのイベントを開催しました。

3 現状と課題

出産、子育てを取り巻く環境の変化

平成27年国勢調査によると、本市における家族形態の状況は、全世帯のうち約6割が核家族、また、子育て世帯のうち約4割が共働き世帯を占めるほか、ひとり親世帯の割合が増加傾向にあります。

一方、地域のつながりの希薄化などにより、身近なところで子育てについて助言や支え合う共助の関係が失われつつあります。こうした社会環境の変化に伴い、出産、子育てに関する不安や負担感が増えており、その解消に向けた様々な取組が必要です。



資料：国勢調査、茨城県常住人口調査

保育サービスに対するニーズの高まり

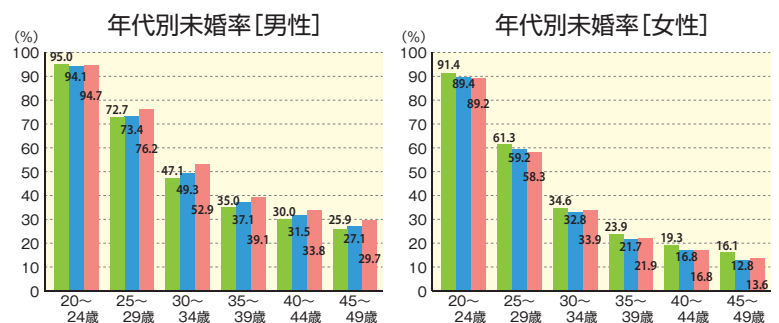
女性の就労機会の増加等により、保育サービスに対する多様なニーズが高まっており、特に待機児童については全国的な社会問題となっています。

本市においても、就労形態の変化等に伴い多様化するニーズに応えるため、市民・地域・行政が連携を密にし、働きながら子育てがしやすく、子どもの健やかな成長を見守り、育ちを支援するソフト・ハード両面での環境整備を進める必要があります。

未婚化、晩婚化の進行

未婚化及び晩婚化は少子化の主な要因とされており、その背景には、核家族化や都市化の進行、結婚に関する意識の変化のほか、仕事と子育ての両立に対する負担感や、子育てそのものに対する負担感の増大などがあると考えられています。

平成27年国勢調査によると、国全体における未婚率の上昇は落ち着きつつあるものの、本市の未婚率は、男女ともに国平均又は県平均を上回る年代があり、未婚化及び晩婚化の進行を防ぐ取組が必要です。



■ 全国 ■ 茨城県 ■ 日立市

資料：国勢調査(平成27年)

4 5年後に目指す姿

行政・地域・各種団体等の密な連携の下、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援が行われ、誰もが安心して出産し、子育てがしやすい環境が整っています。

子育て環境の充実に伴い、若い世代が結婚・出産・子育てに対して前向きな価値観を抱くようになっていきます。

5 数値目標

「こども福祉」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	4.4点	4.5点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
合計特殊出生率	1.46	1.50
保育園等の待機児童数 (4月1日現在)	0人	0人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 妊娠期・出産期の母子の健康保持のため、健康診査事業や相談支援事業を実施するほか、子どもの健康増進と心身の病気の早期発見につながる取組を充実させるとともに、妊娠・出産・子育てを取り巻く様々な環境の変化に伴い増加している不安や負担感の解消に向けて、気軽に相談できる体制づくりや、妊娠期の段階からの児童虐待の早期発見・早期対応の取組などを進め、子育て世代への包括的な支援の充実を図ります。
- また、一人一人の発育や発達、養育状況などに応じた支援や、特に配慮が必要な子どもとその親への支援などを始めとした、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に向けて、医療・保健・福祉・教育等の関係機関が連携し、誰もが安心して出産し、子育てをしやすい環境づくりを推進します。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センター事業 ■ 地域周産期母子医療センター整備事業 ■ 産前・産後ママサポート事業 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 産後ケア事業 ● 5歳児健診等モデル事業 ● 不妊治療費助成事業 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 知的障害児・情緒障害児学級 ● ことばの教室 	子ども施設課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域母子医療体制確保対策事業 ■ 地域産婦人科医療学寄附講座事業 ■ 不育症治療費助成事業 ■ 妊婦健康診査 ■ 乳児健康診査 ■ 幼児健康診査 ■ 2歳児歯科健康診査 ■ プレパパ・ママの子育てスクール ■ マタニティスクール ■ 離乳食教室 ■ マタニティ子育てタクシー費用助成事業 ■ こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問） ■ インフルエンザ予防接種助成事業 ■ 未就学児の任意予防接種助成事業（ロタウイルス） ■ 予防接種スケジュールのお知らせメール配信事業 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療福祉費支給事業（妊産婦） 	国民健康保険課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ こども発達相談センター事業 	教育研究所
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新生児医療機器整備事業 ■ のびっこくらぶ・のびのび相談 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童虐待防止ネットワーク事業 	子ども福祉課

取組2 全ての家庭が子育てをしやすい環境づくり

- 全ての家庭にとって子育てがしやすく、健やかに子どもを育てられる環境づくりのため、市民・地域・行政が連携を密にし、子育てに関する情報提供や相談体制の更なる充実に向けた取組を進めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減などに取り組みます。
- また、働きながらも子育てをしやすい環境を整備するため、放課後児童クラブの更なる充実や時間外保育、一時預かり事業に取り組み、保護者の就労形態の変化により多様化する保育ニーズに応じた取組を進めます。
- 幼児施設については、園児の安全確保や保育環境の向上を図るため、耐震診断を実施し、必要な補強工事を行うほか、統廃合・建て替えなどに取り組みます。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療福祉費支給事業(小児) (対象者の拡大検討) ● 地域子ども食堂運営補助事業 ● 放課後子ども教室推進事業 ■ 子どもセンター運営事業 ■ (仮称)はなやま認定こども園園舎建設事業 ● 児童クラブ運営事業(平成31年度までに、対象者を小学6年生まで拡大予定) ■ ひたち健康ダイヤル24運営事業 ■ こどもの広場 ■ 地域子育て支援拠点事業 ■ お誕生おめでとう事業(出産祝金支給事業) ■ 利用者支援事業 ■ 家庭児童相談室事業 ■ ファミリーサポートセンター運営事業 ■ 親育ち・子育てひろば事業 ■ 子育て支援施設運営事業 ■ 私立保育園等児童クラブ運営費補助事業 ■ 幼稚園・保育園・認定こども園の育児相談 ■ 保育料の負担軽減への取組 ■ 認可外保育施設助成事業 ■ 一時預かり事業 ■ 病後児保育事業 ■ 児童館運営事業 ■ 保育園耐震化推進事業 ■ おおくぼ保育園園舎改築事業 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険課 社会福祉課 生涯学習課 子ども福祉課 子ども施設課 子ども福祉課 健康づくり推進課 子ども福祉課、子ども施設課 子ども福祉課 子ども施設課 子ども福祉課、子ども施設課 子ども福祉課 子ども施設課

取組3 出会い・結婚応援

- 結婚は、個人の意思によるものであることを十分に踏まえながら、出会いや結婚を希望する独身男女を応援するため、いばらき出会いサポートセンター等の関係団体と連携を図り、出会いの機会づくりや、出会いのイベントなどに関する情報提供を行うほか、出会い・結婚に関するセミナー等を通じて意識啓発に取り組みます。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者イベント推進事業 ● 若者交流応援事業 ■ 出会い応援事業 ■ 結婚新生活支援事業 ■ 少子化対策に対する意識啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 女性青少年課 子ども福祉課

関連計画等

- ・日立市子ども・子育て支援計画 ひたち子どもプラン2015(H27~H31)
- ・「日立市における保育園のあり方について」(提言)(H24~H33)
- ・「日立市における幼児施設のあり方について」(提言)(H25~H34)

主に関係する課所

子ども福祉課、子ども施設課、健康づくり推進課、国民健康保険課、女性青少年課、生涯学習課、教育研究所

施策2

高齢者の生きがいと自立の支援 (高齢者福祉)



1 基本方針

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、社会参加の機会を充実させるとともに、介護予防への取組、介護サービスの充実を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 利用者ニーズに応じた介護サービスを提供するため、高齢者政策推進会議での意見を踏まえて、平成26年度に「高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)」を改定し、平成27年度から「高齢者が介護状態とならず、支援が必要な方を公助・共助で支える」という視点に立って、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取組を進めています。
- 年々需要が増加している地域密着型サービスの適切な運営と質の向上のため、高齢者政策推進会議へ新規指定等に係る諮問を行うとともに、サービス提供体制の確保と充実を図りました。また、介護サービスの適正な提供と質の向上を図るため、介護サービス事業者に対する情報提供や指導監督などに取り組みました。
- 地域包括ケア体制の充実を図るため、保健師や主任介護支援専門員等が専門知識や技能を活かしながらチームで活動し、地域の方々と共に地域のネットワーク構築に努めました。
- 高齢者に対する虐待防止や認知症高齢者の権利擁護のため、関係機関による見守り・支援ネットワーク体制の構築を図りました。
- 介護予防の推進を図るため、介護予防住宅改修助成事業など介護保険制度の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を

対象に、バリアフリー住宅への改修支援などを行ったほか、各種講演会や水中運動教室等の開催、身近な介護予防の場として市内25か所で「ふれあい健康クラブ」を実施し、介護予防知識の普及啓発を図りました。

- 高齢者の社会的孤立感の解消や健康増進を図るため、介護予防支援が必要な方の把握に努めたほか、自宅に閉じ込めりがちな高齢者を対象としたサロンを地域で開催しました。
- 高齢者の不安や家族の経済的負担の軽減を図るため、65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯に対する緊急通報システムの設置や、在宅の重度の要介護高齢者を介護している家族に対する介護用品購入費用の助成を行いました。
- 高齢者の自主的活動の支援や、経験と能力を活かせる就労の場の確保を図るため、老人クラブ連合会及び老人クラブ活動への助成やシルバー人材センターの運営経費の補助を行いました。
- 高齢者施設の基盤整備の充実を図るため、民間による整備に対して補助を行いました。

(H24～28年度実績:特別養護老人ホーム7か所182床分、地域密着型サービス施設6施設)

3 現状と課題

高齢化の進行に伴う介護サービスのニーズの高まり

平成27年国勢調査によると、国全体では高齢者の約6人に1人が一人暮らし世帯となっており、孤独死等の社会問題の一因となっています。そのような中、本市の高齢化は年々進行し、平成28年4月1日現在で29.5%(住民基本台帳人口)となっており、平成15年以降は国・県を上回って推移しています。

団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を見据え、利用者の健康状態やニーズに応じた適正な介護サービスを受けられる体制等の充実を図るとともに、介護老人福祉施設の入所待機者解消などの課題に対応する必要があります。

住み慣れた地域における安心した暮らしの実現

本市の要介護認定者数は、平成23年度の6,856人から平成27年度には7,811人と約1千人増加するなど、増加傾向となっています。また、要支援・要介護認定者の高齢者人口に占める割合も上昇傾向にあります。

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境づくりが必要です。

要介護認定者数の増加を防ぐ介護予防

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や一人暮らし世帯の増加が見込まれることや、要介護認定者数が増加傾向にある本市の状況を踏まえ、生活機能が低下している高齢者を早期に把握し、要介護、要支援状態になる高齢者の増加を防ぐ体制づくりを進めるとともに、利用者の実態やニーズに応じた介護予防を更に充実させる必要があります。

一億総活躍社会と高齢者の社会参加

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者(アクティブシニア)の就労促進が取組の一つとして掲げられ、本市においても就業や活躍の場を確保する必要があります。

また、一人暮らし高齢者の生活支援も行うなど、高齢者が住み慣れた地域の中で、生きがいを持ちながら自立して暮らせる環境づくりが必要です。

4 5年後に目指す姿

高齢者が住み慣れた地域の中で、安心してその人らしい生活を続けられるよう、高齢者やその家族を支援するサービスの充実が図られています。

また、高齢者の自立した暮らしや生きがいづくりの取組が充実し、高齢者が長年培ってきた技能、知識、経験を活かすための社会参加の機会づくりや居場所づくりが図られ、地域の中で生き生きと活動する高齢者が増加しています。

5 数値目標

「高齢者福祉」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.8点	3.2点	3.4点
②今後の重要度	4.5点	4.4点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
特別養護老人ホームの待機者数	304人	200人
ふれあいサロン参加者数	3,603人	3,750人

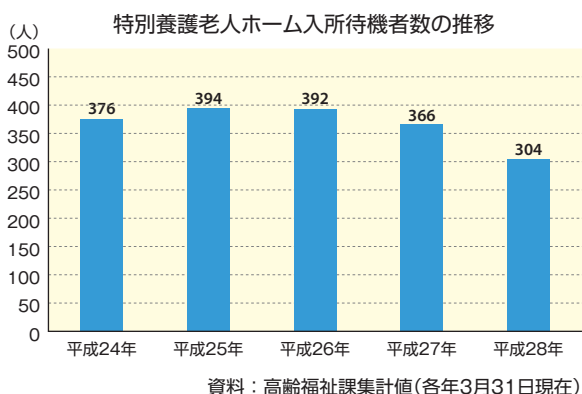
6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 適正な介護サービスの提供と施設整備の推進

- 介護が必要となった時に、施設や自宅で健康状態や利用者のニーズに応じた介護サービスを受けることができるよう、介護保険施設の計画的な基盤整備や、介護サービス事業者に対する情報提供や指導監督に取り組むなど、適正な介護保険事業を推進し、介護サービスの必要量の確保と質の向上を図ります。
- また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、訪問介護、通所介護サービスなどの居宅サービスや介護予防サービスを提供し、支援を要する高齢者やその家族の負担軽減の取組を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ■老人福祉施設等の民間施設整備費補助事業 ■新 萬春園耐震補強事業 ■地域密着型サービス施設等の民間施設整備費補助事業 ■高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業 	高齢福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ■介護保険低所得者利用者負担対策事業 ■地域密着型サービス運営委員会 ■地域密着型サービス事業者等の指定・指導監督 ■介護相談員派遣等事業 ■サービス事業者振興事業 ■介護給付等費用適正化事業 	介護保険課



老人クラブの活動風景

取組2 住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアの充実

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を続けられるよう、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して、関係機関が連携を強化し、情報共有による在宅医療と介護サービスの一体的な提供に努めます。
- また、高齢者福祉サービスを提供する多様な主体間の連携・体制づくりを担い、地域のつながりや支え合いを推進するコーディネーターの増員のほか、情報共有や連携強化の場となるネットワーク会議等の協議体を増設するなど、医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。
- さらに、認知症の初期段階から対策に努めるとともに、認知症対策としても有効な成年後見制度の普及啓発と後見センターなどの体制づくりについて検討します。

	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	拡 生活支援体制整備事業（コーディネーター及び協議体の増員・増設） 在宅医療・介護連携推進事業 拡 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症カフェの設置等） ■認知症初期集中支援推進事業 ■地域包括支援センター運営事業 ■介護予防ケアマネジメント事業 ■成年後見制度利用支援事業	高齡福祉課

取組3 地域の支え合いによる介護予防の推進

- 要介護、要支援状態となる高齢者の増加を防ぐため、ふれあい健康クラブなど地域の集いの場への参加により高齢者の閉じこもりを防ぎ、外出を支援する取組を推進します。
- また、シルバーリハビリ体操指導士などによる地域における自主的な介護予防に資する活動の育成や支援を行い、高齢者自らが介護予防に取り組めるよう支援します。
- さらに、医師や歯科医師、保健師等による介護予防の普及啓発や各種運動教室の開催などにより、介護予防の取組を推進します。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	高齡者おでかけ支援実証事業 拡 シルバーリハビリ体操普及事業 ■介護予防把握事業 ■短期集中型訪問指導事業 ■介護予防普及啓発事業	高齡福祉課 健康づくり推進課 高齡福祉課 健康づくり推進課

取組4 自立生活の支援と生きがいづくりの推進

- 一人暮らしなどにより日常生活上の支援を必要とする高齢者に対して、地域ボランティア等と連携しながら高齢者福祉サービスを提供し、自立した生活に向けた支援を行います。
- また、高齢者の豊富な知識・経験・ノウハウを活かすことができる就業や活躍の場を提供するため、高齢者自身の自主性を尊重しながら、高齢者のニーズに応じた新たな社会参加の機会や居場所づくりに取り組むなど、高齢者が住み慣れた地域の中で、生き生きと活動できる環境づくりを推進します。

	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
	■配食サービス事業 ■緊急通報装置・福祉電話設置等事業 ■家族介護用品購入費助成事業 ■老人クラブ活動助成事業 ■シルバー人材センター運営補助事業	高齡福祉課

関連計画等 ・日立市高齢者保健福祉計画2015(H27~H29)

主に関係する課所 高齡福祉課、介護保険課、健康づくり推進課

施策3

障害者を支える環境の充実 (障害者福祉)



1 基本方針

障害者が、地域で安心して生活できるよう、障害者を支えるサービスの充実や、社会参加機会の充実を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 障害者の多様なニーズに応じた障害福祉サービスの提供や相談体制の充実に努めたほか、地域での日常生活や社会生活を支援するため、日常生活用具の給付を行うなど、障害者の実状に応じたサービスを提供しました。
- 開設後40年以上が経過し、老朽化した各種障害者福祉施設のバリアフリー化や利用者ニーズに対応するため、新たな障害者福祉の拠点となる複合施設として鳩が丘障害者福祉施設再整備事業に着手することとしました。
- 幼児・児童生徒を対象に発達障害の早期発見、早期支援を総合的に行うため、「こども発達相談センター」を運営し、相談業務、小集団活動、研修会、広報などを行いました。
- 障害者の社会参加促進のため、日立市ふれあい運動会やスポーツ・レクリエーションふれあい教室等を開催しました。
- 福祉を担う人材の育成を図るため、手話奉仕員の養成講習会を実施しました。

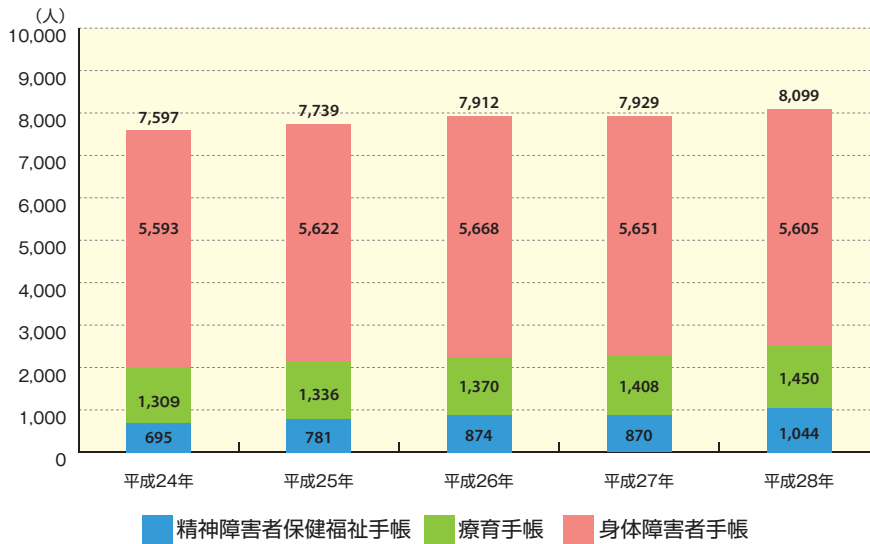
3 現状と課題

障害者福祉を取り巻く環境の変化

平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、「共生社会の実現」を基本理念に、障害福祉サービスの対象者の範囲や支援の拡充が図られ、平成28年4月には、障害者差別解消法が施行されるなど、障害者福祉を取り巻く環境が変化しています。

こうした中、近年における本市の障害者手帳所持者は、毎年100～200人程度ずつ増加し、平成28年3月31日現在では8,099人となっており、今後も高齢化の進行等に伴う増加が予想されます。障害者とその能力や特性に応じて、自ら望む地域で自立した生活を営むことができるよう、障害福祉サービスを充実させる取組が必要です。

障害者手帳所持者数の推移



資料：障害福祉課集計値(各年4月1日現在)

障害者に対する理解と障害者の社会参加

障害者やその家族が地域の中で安心して暮らしていくには、地域における障害に対する正しい理解が必要となりますが、平成25年度に市内の障害者を対象としたアンケート調査では、市民の障害者に対する理解が「十分にある」・「一部の人はある」との回答は4割程度にとどまっており、学校・企業・地域における障害への正しい理解を深める啓発や福祉教育を推進する必要があります。

また、障害者が自立した生活を送るためには収入の確保が不可欠です。平成25年の障害者雇用促進法の改正により、平成30年4月から精神障害者の雇用が義務化され、就業環境の改善が図られるものの、平成27年6月1日現在における県内企業が雇用した障害者の割合(実雇用率)は1.83%と依然として厳しい状況にあり、就労機会の充実に向けた取組が必要です。

4 5年後に目指す姿

行政、民間事業者、障害者団体等が連携し、障害者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができる支援体制の整備が進み、障害者の増加や障害の多様化に伴うニーズの質と量の変化に対応した、総合的な障害福祉サービスが充実しています。

また、障害に関する正しい理解が深まり、障害者福祉を支える人材が育ち、障害者が就労や社会参加をしやすい、障害者と共に生きる社会の実現に向けた取組が進められています。

5 数値目標

「障害者福祉」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.1点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	4.1点	4.1点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
共同生活援助利用者数 (月利用者数)	186人	246人
就労支援施設からの就職者数 (年間就職者数)	19人	34人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 総合的な障害福祉サービスの充実

- 福祉と保健・医療、教育など関係機関が連携しながら、障害の早期発見、早期療育を始め、子どもから大人までの切れ目のない支援や、障害の内容に応じた適切なサービスの量の確保と質の向上に向けたサービス体制の充実を図ります。
- また、障害者がその能力や特性に応じて、自ら望む地域で自立した生活を営むことができるよう、障害者やその家族等からの多様なニーズや個々の実状に応じた支援体制を整備し、生活介護や就労支援、情報提供、各種相談支援等の障害福祉サービスの質の確保と向上に向けた取組を推進します。

	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	■鳩が丘障害者福祉施設再整備事業	障害福祉課
	■知的障害児・情緒障害児学級（再掲） ■ことばの教室（再掲）	子ども施設課
	■こども発達相談センター事業（再掲）	教育研究所
	■障害者福祉計画策定事業 ■自立支援等給付事業 ■地域生活支援事業 ■障害者福祉事業	障害福祉課
	■のびっこらぶのびのび相談（再掲）	健康づくり推進課

取組2 障害者の就労支援と社会参加の促進

- 障害者の自立支援に向けて、就労を希望する障害者への職業訓練、公共職業安定所や関係機関等との連携による就労支援体制の整備、企業等への障害者雇用の促進などに取り組むほか、スポーツ・文化などの多様な活動の場の提供や、公共施設、商業施設等のバリアフリー化など、ソフト・ハードの両面から障害者の社会参加を促進します。
- また、地域活動や災害時等において、地域で支え合う共生社会の実現を目指して、障害者福祉を担う人材の育成や障害に関する正しい理解啓発による心のバリアフリー化を進めるとともに、平成23年6月に成立した障害者虐待防止法により求められている虐待や差別行為をなくし、権利や利益を擁護する趣旨に基づき、障害者の自立及び社会参加促進に向けた取組を推進します。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

- 自立支援等給付事業
（就労支援方策の検討及び関係機関との連携強化）（再掲）
- 地域生活支援事業
（障害者の地域生活及び社会参加のための相談体制の強化）（再掲）

障害福祉課

関連計画等

- ・元気ひたち障害者プラン（第4次日立市障害者施策長期行動計画）（H26～H32）
- ・日立市障害福祉計画（第4期）（H27～H29）

主に関係する課所

障害福祉課、健康づくり推進課、子ども施設課、教育研究所



ふれあい運動会

施策4

地域で支える福祉の推進 (地域福祉)



1 基本方針

誰もが、安心して暮らすことができるようにするため、支援を要する人への対応の充実を図るなど、地域の中で支え合うまちを構築します。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 地域福祉の充実を図るため、(福)日立市社会福祉協議会の「あんしん・安全ネットワーク」による要支援者の見守り活動を支援しました。
- 地域福祉を担う人材の発掘及び育成のため、市民を対象とするボランティア講座を始めとした各種講座を開催しました。
- 災害時における支援体制を構築するため、一人暮らし高齢者、緊急通報システム利用者、障害者等のうち希望者の登録による災害時等要援護者台帳を整備しました。
- 平成25年3月に要援護者向けの設備が整う市の5施設を福祉避難所に指定するとともに、市内に福祉施設を有する11法人と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を締結し、22施設を福祉避難所に指定しました。
- 平成26年度からの5か年を計画期間とする日立市地域福祉計画「ひたちあったかプラン」第3期計画を策定しました。
- 平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法の趣旨を踏まえ、生活保護に至る前段階での自立支援策の強化を図る取組を進めました。

3 現状と課題

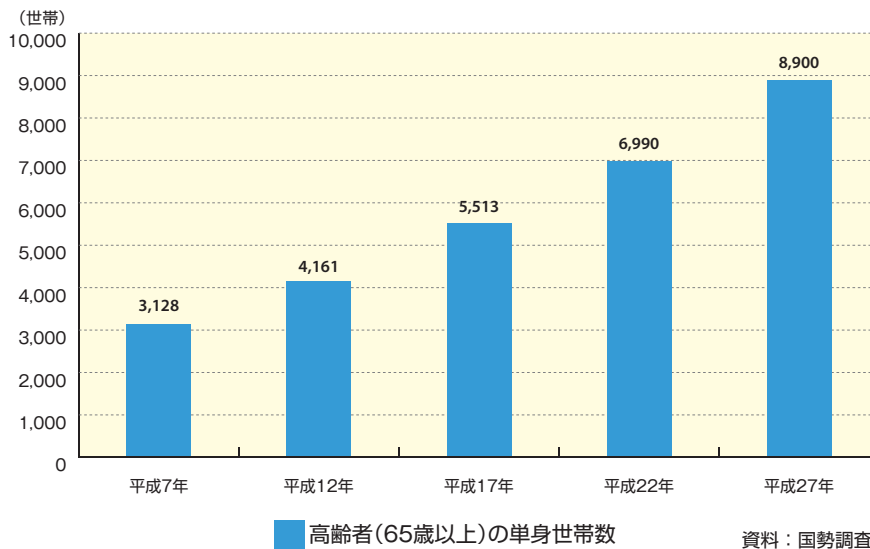
高齢化等に伴う地域福祉に対するニーズの高まり

本市では、高齢化の進行に伴い介護が必要な高齢者や一人暮らし高齢者が増加傾向にあるほか、子育て世帯への支援などを含めて、地域福祉の必要性が高まっています。

一方、生活保護世帯の子どもが、大人になって再び生活保護を受給するという「貧困の連鎖」は全国的な社会問題となっており、その対策が求められています。

住み慣れた地域で誰もが健やかに安心して暮らすことができる環境づくりを進めるとともに、地域福祉を支える人材の確保に向けた取組が必要です。

高齢者(65歳以上)の単身世帯数の推移



4 5年後に目指す姿

地域住民、コミュニティ、民生委員・児童委員、企業、(福)日立市社会福祉協議会、行政等が連携して、地域の見守り活動や居場所づくり、災害時の支援体制確立などに取り組み、一人暮らし高齢者や障害者、生活困窮者とその家族などが地域で孤立することなく、誰もが健やかに安心して暮らせる地域づくりが進められています。

また、多くの市民が地域福祉に参加しやすい仕組みが整い、地域福祉を担う人材が増え、ボランティア等の活動の輪が広がり、地域住民同士がつながり、助け合い、支え合う、「参加と協働」によるまちづくりが進められています。

5 数値目標

「地域福祉」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.1点	3.1点	3.4点
②今後の重要度	4.4点	4.2点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
あんしん・安全ネットワーク(見守りチーム)数	2,573チーム	2,700チーム
地域子ども食堂実施箇所数	(未実施)	4か所

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 参加と協働による地域福祉の推進

- 住み慣れた地域で誰もが健やかに安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域福祉への理解を深める情報提供や相談体制の充実、サービス提供体制の整備など、支援を必要とする方のニーズや状況に応じた取組を進めます。
- また、地域福祉に参加しやすい仕組みづくりや地域福祉を担う人材の育成など、地域住民やコミュニティ、民生委員・児童委員、企業、(福)日立市社会福祉協議会等と連携・協働して、地域福祉を推進します。
- さらに、生活保護世帯等の子どもの「貧困の連鎖」を防止する取組を充実させるほか、一人暮らし高齢者を始めとする避難行動要支援者への支援体制の整備を進めるなど、地域の支え合い体制の充実を図ります。



	主な事業(青字は地域創生事業)	担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新 地域子ども食堂運営補助事業(再掲) ■ 生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) ■ 地域福祉推進事業(地域福祉活動推進事業、地域福祉推進員啓発育成事業、地区活動マンパワーアップ事業、福祉教育推進事業) ■ 避難行動要支援者名簿情報の事前提供の推進 	社会福祉課

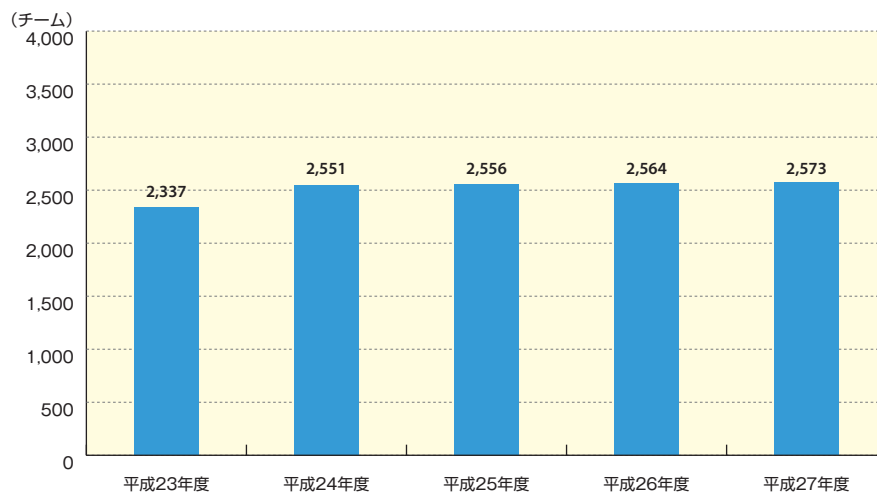
関連計画等

・日立市地域福祉計画「ひたちあったかプラン」(第3期)(H26~H30)

主に関係する課所

社会福祉課、生活安全課

あんしん・安全ネットワーク(見守りチーム)数の推移



資料：社会福祉課集計値



地域福祉推進員の会議風景

施策5

健康を支える医療の充実
(地域医療体制など)

1 基本方針

市民の健康を守るため、周産期母子医療を始め、救急医療などの地域医療体制の充実を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 市内における分娩体制を確保する取組として、日立総合病院への産科医師3人の派遣を継続するため、市と東京医科大学との間で寄附講座の設置に関する協定を締結しました。(平成28年度から30年度まで)
- 市民が安心できる救急医療体制を確保するため、市報や健康カレンダー等により、かかりつけ医制度の周知を図るとともに、日立総合病院救命救急センターや病院群輪番制病院への支援を行いました。
- 国民健康保険料の収納率向上のため、きめ細かな納付相談を行い、即納ができない方については、納付誓約書の提出を求めて納付の意識付けを行うなどの取組を進めました。
- 医療費の適正化を図るため、レセプト点検の強化、資格喪失後受診における不当利得者の返納請求を行ったほか、ジェネリック医薬品の利用促進の周知に努めました。
- 少子化対策の一環として、小児に関わる医療費負担を軽減するため、平成26年10月から中学生の入院まで、平成27年10月からは中学生の外来まで、段階的に医療福祉費支給制度の対象年齢と給付範囲を拡大しました。

3 現状と課題

高齢化等により増大する医療ニーズ

高齢化などを背景に医療ニーズが増大する中、平成24年10月から県北地域唯一の第三次救急医療を担う日立総合病院救命救急センターの運用が開始され、救急医療体制の充実が図られました。

今後も市民がいつでも安心して、身近な地域で必要な医療を受けられるよう、地域医療体制の更なる充実を図る必要があります。

周産期医療に対するニーズの高まり

平成28年度に実施した市民ニーズ調査や市民意向調査の結果では、市内に産科や婦人科の病院が少ないこと、ハイリスク分娩に対応する病院がないこと、小児科の充実、特に夜間、休日の診療体制の充実など、子育てに関する医療環境の充実を求める意見が多く寄せられました。

本市の人口10万人当たりの医師数は、全国的にも少ない茨城県を更に下回っており、特に産婦人科や小児科における医師が不足している状況を踏まえ、市内で安心して子どもを産み育てられる分娩体制の充実を図る必要があります。



増加する医療費への対応

本市における国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるものの、入院・外来・調剤の医療費全体の費用額は増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、安定した国民健康保険制度の運営に向けて、国民健康保険に関する知識の普及、啓発を図り、収納率の向上や適正な受診による医療費の適正化に取り組むとともに、平成30年度からの新たな国民健康保険制度への円滑な移行を進める必要があります。

社会情勢に応じた医療福祉費支給制度の充実

本市の医療福祉支給制度は、経済的負担の多い子育て世代における医療費の負担を軽減し、子育て支援を充実させるために拡充してきましたが、今後も少子化等の社会情勢や国・県等の動向等を注視しながら、制度の充実を図る必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民が健康で生き生きと暮らすことができるよう、救急医療体制を始め、身近な地域で必要な時に適正な医療を受けられる地域医療体制の整備が進むとともに、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持つ人が増え、適切な受療行動(受診)が広く普及しています。

市内で安心して子どもを産み育てられる分娩体制の充実が図られるとともに、ハイリスク分娩に対応する高度な医療を受けられる周産期母子医療体制の整備が進められています。

国民健康保険制度については、平成30年度から県を保険者とした新たな制度に移行し、市では被保険者の特性に応じたきめ細かい保健指導等の事業に取り組んでいます。

また、医療費の一部助成により子育て世代等の経済的負担が軽減され、誰もが安心して医療を受けられる環境が整っています。

5 数値目標

「地域医療体制など」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	2.9点	3.2点
②今後の重要度	4.2点	4.5点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
市民の 市内医療機関における出産割合	32.7%	57.3%
人口10万人 当たりの医師数	168.5人	173.3人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 市民の健康を守る地域医療体制の充実

- 地域医療体制の更なる充実を図るため、かかりつけ医による患者に寄り添った診療から高機能病院による高度専門医療まで、誰もがいつでも安心して身近な地域で必要な医療を受けられる環境の整備や、医師、看護師等の医療従事者の確保に向けた取組を進めます。
- また、適切な受療行動(受診)につながる、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局制度の普及、啓発に取り組めます。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ■地域医療体制確保事業(公的病院等医療体制強化、高度専門医療体制確保) ■地域医療支援病院機能強化補助事業 ■救急救命士養成事業 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ■新地域共同利用型病院内保育所整備補助事業 ■新医療機器整備補助事業 ■新骨髄移植ドナー助成事業 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ■ラピッド方式ドクターカー活用事業 	警防課
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域医療体制の整備 ■病院群輪番制病院運営補助事業 ■小児救急医療拠点病院運営補助事業 ■救命救急センター運営補助事業 ■二次救急医療体制整備補助事業 ■救急告示医療機関運営安定化事業 ■公的病院等運営補助事業 ■休日診療事業 	健康づくり推進課

取組2 安心して妊娠、出産できる周産期母子医療体制の整備

- 市内において、安心して子どもを産み育てられる周産期母子医療体制の充実を図るとともに、妊娠、出産から新生児に至るまでの高度な医療やハイリスク分娩にも対応するため、平成21年4月から休止中の日立総合病院地域周産期母子医療センターの再開に向けた施設等の環境整備や、産婦人科医及び小児科医(新生児科医)等の確保に向けた取組を推進します。

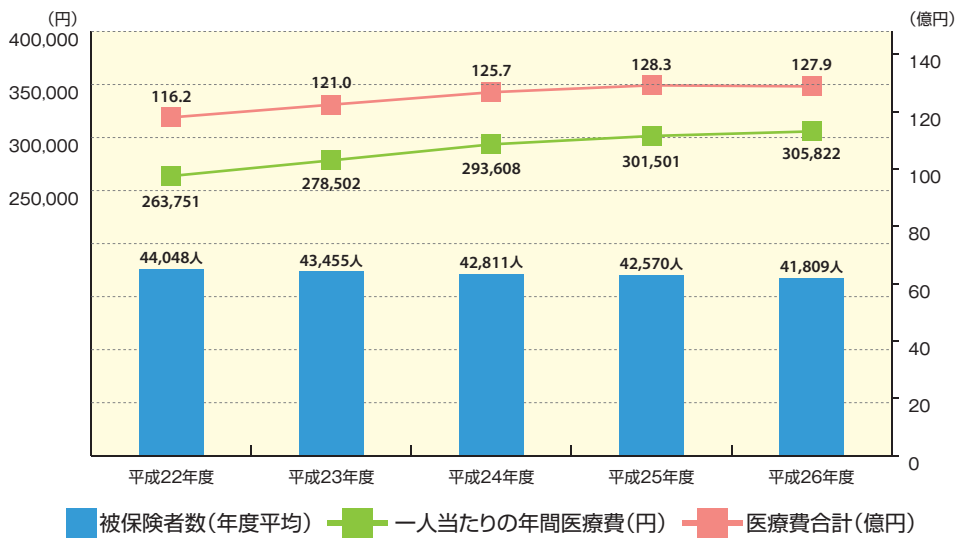
	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ■地域周産期母子医療センター整備事業(再掲) ■地域母子医療体制確保対策事業(再掲) ■地域産婦人科医療学寄附講座事業(再掲) ■新生児医療機器整備事業(再掲) 	健康づくり推進課

取組3 国民健康保険制度の適切な運営と事業の推進

- 安定した国民健康保険制度の運営に向けて、国民健康保険に関する知識の普及、啓発を図り、収納率の向上や適正な受診による医療費の適正化に取り組むとともに、平成30年度からの県を保険者とした新たな制度への円滑な移行を進めます。
- また、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図るため、被保険者の特性に応じたきめ細かい特定健康診査と特定保健指導などの事業を推進します。

主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
■収納率向上事業 ■医療費適正化事業	国民健康保険課
■特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり推進課

国民健康保険被保険者数及び医療費の推移



資料：国民健康保険事業年報

取組4 医療福祉費支給制度の充実

- 医療を受ける機会が多い小児や重度心身障害者の経済的負担の軽減などについて、本市を取り巻く状況や利用者ニーズのほか、少子化等の社会情勢や国・県等の少子化対策、医療対策の動向等を注視しながら、医療福祉費支給制度の充実に向けた取組を推進します。



重点	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
●医療福祉費支給事業(小児)(対象者の拡大検討)(再掲) ■医療福祉費支給事業(妊産婦)(再掲)		国民健康保険課

関連計画等

- ・日立市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第2期)(H25~H29)
- ・日立市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(H27~H29)
- ・日立市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・ひたち健康づくりプラン21(第2次)(H25~H34)

主に関係する課所

健康づくり推進課、国民健康保険課、消防本部総務課、警防課

施策6

ライフステージに応じた 健康づくりの推進 (健康づくり)



1 基本方針

誰もが、一生を通して健やかで生き生きと暮らせるように、各年代に合った健康づくり、栄養改善、歯科保健の推進などに取り組みます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 生活習慣病を予防するため、幼児健診などの母子保健事業や、「おやこの食育教室」など乳幼児期から望ましい食習慣を身に付ける食育推進事業を実施したほか、乳幼児から高齢者までを対象に、むし歯・歯周病予防推進やかかりつけ歯科医制度の普及促進を図りました。
- 健康づくりや運動習慣づくりを推進するため、健康づくり推進員の養成や連絡会の組織化を進め、推進員活動の活性化を図ったほか、ヘルスロードコースの拡充によりウォーキングの推進に取り組みました。
- 生活習慣病の予防、健康に関する正しい知識の普及啓発を図るため、各種健康教育・相談を保健センターや各交流センター等で実施しました。
- 未成年者の喫煙・受動喫煙の防止を図るため、赤ちゃん訪問や

幼稚園等における親子教育、中学校における健康教育などの機会を通して広く普及啓発活動を行いました。

- 健康不安等の解消を図るため、夜間も相談できる「ひたち健康ダイヤル24」を始め、保健センター等での面接相談を実施したほか、増加傾向にある出産・子育てに関する相談については、内容に応じて関係機関と連携を図るなど、適切な保健指導を実施しました。
- 健康診査、各種がん検診の受診率の向上を図るため、セット健診の実施や通知の工夫、関係機関や地域コミュニティ等と連携した受診啓発に取り組みました。
- 生活習慣病を予防するため、健康診査の結果等から対象者を把握し、適切な保健指導を行いました。

3 現状と課題

生活習慣病の要因となる食生活と歯・口腔の健康

現代社会の食習慣や生活スタイルの変化による栄養の偏った食生活や、むし歯、歯周病は、生活習慣病の要因の一つとされています。

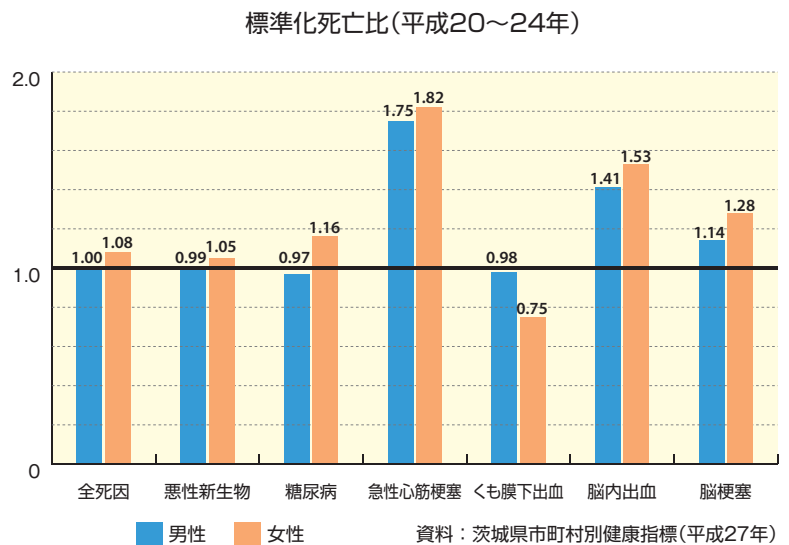
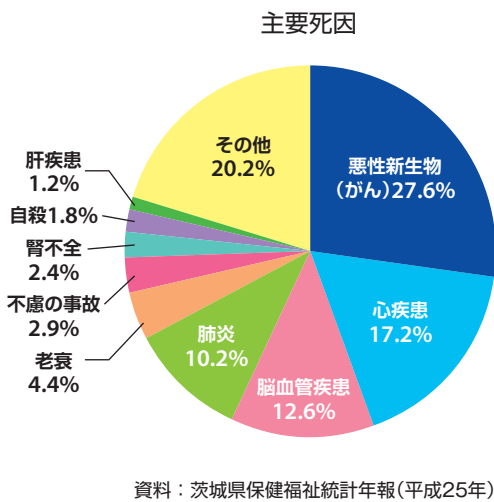
本市においては、心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病による死因が約6割を占めています。これらの生活習慣病を予防するため、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた栄養・食生活の改善や歯と口腔の健康増進を推進する必要があります。

がん、急性心筋梗塞等の健康課題

本市では悪性新生物(がん)が主要死因の第1位となっており、約3人に1人ががんにより亡くなっています。県では、平成27年12月に条例を制定し、がん予防・検診の推進などのがん対策の取組を強化しており、本市においても、国や県、地域の実状に合わせながら、早期発見、早期治療につながるがん検診の取組を推進する必要があります。

また、本市の急性心筋梗塞による標準化死亡率(※)は、男性が1.75、女性は1.82と全国と比べて男女ともに高くなっており、さらに、末期腎不全による人工透析患者が増加しているため、心筋梗塞の発症と関連性の高い慢性腎臓病対策を強化する必要があります。

※全国の基準を1.00として、1.00より大きければ全国より悪く、小さければ全国より良いことを意味します。



健康寿命の延伸に向けた取組

高齢になっても健康で生き生きと暮らすためには、市民のQOL(生活の質)の維持及び悪化防止が不可欠となっており、健康意識の醸成や運動習慣づくりなど、健康寿命の延伸につながる取組を推進する必要があります。

また、核家族化や少子高齢化などを背景として、健康・医療・子育て・介護などへの不安や悩みに関する相談が増加傾向にあるため、市民の健康などに関する不安や悩みを軽減する体制づくりも必要です。

4 5年後に目指す姿

子どもの頃からの栄養・食生活の改善や、歯と口腔の健康管理の重要性が認識されるとともに、運動習慣づくりや心の健康、喫煙・飲酒対策を始めとした取組が進められ、生活習慣病の予防と重症化予防に向けて、自ら健康を守り、自ら健康づくりに取り組む市民が増えています。

また、健康に対する不安や悩みごとに対する相談体制の充実が図られるとともに、地域コミュニティや地区担当保健師による地域ぐるみの取組や、医療機関等との連携による受診しやすい健診体制が整い、健康診査の受診率が向上しています。

健康意識の醸成や健診体制の充実等により、生活習慣病の早期発見・早期治療が図られ、高齢になっても健康で生き生きと暮らす市民が増え、健康寿命の延伸が図られています。

5 数値目標

「健康づくり」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.3点	3.3点	3.5点
②今後の重要度	4.2点	4.2点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
急性心筋梗塞の標準化死亡比 (全国を1.00とした場合)	男性 1.75 女性 1.82	男性 1.47 女性 1.45
特定健康診査受診率	29.4%	50.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 生涯を通じた栄養・食生活の改善と歯・口腔の健康増進

- 妊産婦から乳幼児、学童、成人、高齢者までの各ライフステージに合わせた健康の保持増進及び疾病の予防、改善を図るため、減塩を始めとした食生活の見直しなどの栄養・食生活の改善や、むし歯、歯周病の予防、口腔機能の維持向上に関する正しい知識や方法の普及啓発に取り組めます。



主な事業（青字は地域創生事業）

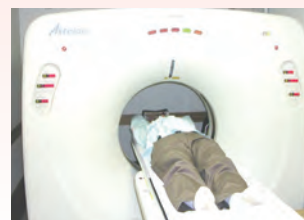
- 食生活改善推進事業
- 歯科保健対策事業
- 歯周疾患検診事業

担当課

健康づくり推進課

取組2 がん対策、生活習慣病予防と重症化予防の推進

- 本市の主要死因の第1位であるがんの早期発見及び早期治療につなげるため、各種がん検診の受診率の向上と検診後の事後指導に取り組みます。さらに、未受診者対策を強化するため、子育て中の女性などを含めた受診者の立場に立った受診しやすい体制づくりなどの取組を推進します。
- また、本市の健康課題の一つである急性心筋梗塞の予防に取り組み、あわせて生活習慣病に起因する人工透析の予防のために、慢性腎臓病対策を推進します。このため、早期発見・早期治療につながる健康診査の実施と、受診結果に基づく医師や保健師等による保健指導の充実を図り、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

- 拡** レディースがん検診事業 ●**拡** 慢性腎臓病(CKD)対策推進事業
- がん検診事業 ■健康診査事業 ■特定健康診査・特定保健指導事業(再掲)

健康づくり推進課

取組3 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

- 健康・医療・子育て・介護などへの不安や悩みを軽減するため、相談者それぞれの状態やニーズに応じた適切な指導・助言を行う相談体制の充実を図ります。
- また、市民一人一人が自らの健康は自らが守る意識を持ち、生涯を通じた健康づくりを通して健康寿命の延伸が図られるよう、コミュニティ等の関係機関と連携し、地域ぐるみで運動習慣を身に付ける取組や、健康意識の啓発を図る取組などを推進します。



主な事業（青字は地域創生事業）

担当課

重点

新 ラジオ体操普及事業

- ひたち健康ダイヤル24運営事業(再掲) ■健康運動教室
- 高校生に対する思春期教育事業 ■健康相談事業
- 未成年者の喫煙対策の推進

生涯学習課

健康づくり推進課

関連計画等 ・ひたち健康づくりプラン21(第2次)(H25~H34)

主に関係する課所 健康づくり推進課、生涯学習課

後期基本計画

大綱 2

教育・文化

人と文化をつくるまち

将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育みます。

施策 1	学校教育 豊かな人間性と確かな学力の向上	取組 1	確かな学力の定着と子ども一人一人に寄り添い支える教育の推進
		取組 2	豊かな心と健やかな体を育む教育の充実
		取組 3	次代を担う力を磨き高める教育の推進
		取組 4	学習環境の充実と地域に開かれた魅力ある学校づくり
施策 2	高等教育等 特徴的な教育・人材育成機関との連携	取組 1	多様な教育機会の確保と特徴ある教育への支援
		取組 2	大学と人材育成機関等の知識、技術を活用した産業の活性化や地域課題の検討
施策 3	生涯学習 学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上	取組 1	市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備
		取組 2	地域や家庭における教育力の向上
施策 4	文化・芸術 多様な文化・芸術の推進	取組 1	文化・芸術の振興と施設の魅力向上
		取組 2	文化・芸術を通じた交流人口の拡大
施策 5	青少年育成 青少年の健全育成の推進	取組 1	家庭・地域・学校・関係機関団体との連携・協働による青少年健全育成の推進
		取組 2	青少年の自律的な成長の支援
施策 6	生涯スポーツ 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	取組 1	生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実
		取組 2	スポーツを通じた交流人口の拡大
施策 7	国際化・平和 多文化共生・平和の継承	取組 1	多文化共生の地域づくり
		取組 2	平和意識の醸成

施策1

豊かな人間性と 確かな学力の向上 (学校教育)



1 基本方針

自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな心と健やかな体、社会的・職業的な自立に必要な能力や姿勢を育てる教育を推進します。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 日立市の実情に応じた教育の振興を総合的かつ計画的に推進するため「日立市学校教育振興プラン(2014~2018)」を平成26年3月に策定し、本市の教育施策の方針である「日立市教育大綱」を平成28年3月に策定しました。
- 子どもたちの学力向上と指導体制の充実のため、チーム・ティーチングや教科担任制としての理科学習支援講師の配置、教育ボランティアの配置、外部人材の活用などを行いました。
- 特別支援教育の推進を図るため、主に小学校への生活指導員配置や、障害に応じ一貫した就学相談・指導の支援が図れるよう「子どもサポートブック」の作成・配布のほか、教職員研修、教育課題の調査研究事業などを実施しました。
- 思いやりや美しいものに感動する心、郷土への誇りなどを育てるため、中学1年生の宿泊体験学習や、小中学校へのアーティスト派遣による体験授業、会瀬小・宮田小と栃木市合戦場小との交流活動のほか、「大好き日立ふるさと手帳」の作成・配布を行いました。
- 教育上の様々な問題の早期解決と不登校等の未然防止のため、学区内への小学校訪問も行う学校訪問相談員を中学校に配置し、日立市独自の教育相談体制を整えたほか、不登校状態の解消に向けた取組を行いました。
- 国際社会で活躍する力を育成するため、小中学校全校へのALT(外国語指導助手)配置や英語体験活動の実施など実践的な活動を通して英語教育の充実を図りました。
- 科学する心を育むため、産業都市という本市の特性を活かし、日立理科クラブとの連携による「理科室のおじさん」を配置した授業支援等により、学習内容の充実を図りました。
- 安全・安心な学習環境を整備するため、校舎の改築及び大規模改造を始め、屋内運動場の天井等落下防止対策や校舎の耐震補強を集中的に進めました。
- 危機管理体制の強化と防災教育の充実のため、地域と連携した避難訓練や、全学校での防災教室を実施したほか、「子どもを守る安全マップ」の作成などを行いました。
- 保護者負担の軽減を図るため、小学校の入学祝としてランドセルの贈呈や、中学校自転車通学生徒へのヘルメット購入費補助のほか、経済的に困窮する世帯への支援を行いました。

3 現状と課題

確かな学力の育成と子ども一人一人の状況に応じた

教育指導・相談体制の確保

本市ではこれまで、「日立市学校教育振興プラン」や「日立市教育大綱」に基づき、自ら学び考える確かな学力の育成に取り組んできましたが、今後も引き続き、学習意欲を高め基礎・基本となる学力の定着や、特別支援教育、不登校・いじめ・暴力などに対する指導・相談体制の充実など、子ども一人一人に寄り添った、本市の特性を活かした学校教育の推進に取り組む必要があります。

豊かな心と健やかな体の育成

全国的に子どもたちの心身の健康、薬物乱用や性の問題行動等などが教育上の課題となっており、本市においても子どもたちの心身のバランスの取れた成長を図るため、命の大切さを学ぶ道徳教育や人権教育、食育の推進などで豊かな心と健やかな体を育む取組が求められています。

社会環境の変化に応じた教育

グローバル化、ICT(情報通信技術)化の急速な進展により、教育を取り巻く環境が変化する中、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや社会のルールを守る意識の低下、人間関係づくりが苦手な子どもの増加や理数離れが課題となっています。

このような中、学校での学習の充実と、地域との協働による様々な体験活動を通して、社会の変化に対応できる能力の育成と、自らの生き方や進路について考え、実践していく力を育む取組が求められています。

学習環境の整備と地域に開かれた学校づくり

学校は学習の場であるほか、地域の様々な活動や防災拠点としての役割も担っており、良好な学習環境や施設の安全性の向上を図る必要があります。

また、人口減少や少子化が進む中、より良い学習環境の整備と教育の質の向上を図るため、適正な学校の配置や規模の在り方を検討していく必要があります。

子育てには、学校・家庭・地域の連携が不可欠です。家庭が人間形成の基礎をつくり地域ぐるみで育てるには、信頼され開かれた学校づくりが必要です。

さらに、東日本大震災の教訓を活かし、子どもたちが自ら行動し命を守る力を培う取組も必要です。

4 5年後に目指す姿

子どもたちが自らの目標や課題を持って主体的に学習に取り組み、基礎・基本的な知識や技能が定着し、確かな学びが進んでいます。特別な支援を必要とする子どもや様々な背景を有する子ども一人一人が自信と意欲を持って学校生活を送り、いじめや不登校、暴力行為などの子どもたちの悩みごとが減少しています。

子どもたちは、積極的にコミュニケーションを図る態度や能力、勤労観・職業観等の価値観を自ら育みながら、将来への夢と希望を持って意欲的に生活しているほか、郷土日立への愛着が深まり、豊かな感性が育ち、健康な体や体力も育まれています。

国際社会で主体的に行動できるように、外国文化についての理解や英語力が向上しています。たくましく未来を切り拓いていく力やリーダーシップを備え、科学的な考え方のできる子どもたちが育っています。

安全・安心な学校施設やICT機器等が活用できる学習環境の整備が進められています。学校に対する多様なニーズを、保護者や地域住民と連携・協力しながら、迅速かつ的確に学校運営に反映させることができています。さらに、避難訓練や防災教育の充実などにより、非常時に子どもたちが自ら考え、適切に行動できる力を身に付けています。

5 数値目標

「学校教育」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.1点	3.1点	3.4点
②今後の重要度	4.3点	4.1点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
授業の内容がよく分かる 児童・生徒の割合	小6 国語 85.4% 算数 82.9%	小6 国語 90.0% 算数 87.0%
	中3 国語 80.1% 数学 75.2%	中3 国語 82.0% 数学 80.0%
小・中学校における ICT機器の整備率	29.5%	50.0%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1

確かな学力の定着と 子ども一人一人に寄り添い支える教育の推進

- 体験学習や特色ある教育内容の充実により、子どもたちの学習意欲を高めながら、基礎・基本的な知識や技能を身に付け、感性や表現力、自主性・自立性、社会性などの資質・能力を高めることで、自らの未来を切り拓く力を培う取組を進めます。
- また、教員等の配置や教職員研修の実施などにより、様々な背景を有する子ども一人一人の特性に応じたきめ細かな教育相談・指導を行うとともに、いじめ・不登校等の未然防止や早期発見・早期解決を図るための相談・支援体制を整備するなど、教育相談・指導内容の充実を図り、子どもたちが粘り強く取り組む力を培います。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
■子ども読書活動推進事業	学校施設課、指導課
■少人数指導教員配置事業 ■学校図書事務員の全校配置	学務課
■幼小中連携教育推進事業 ■生活指導員配置事業（一人一人の教育的ニーズに応じた支援） ■地域人材を活用した学力向上推進事業（放課後学習室）	指導課
■こども発達相談センター事業（再掲） ■教育相談員の全校配置	教育研究所
■学校教育振興プラン改訂事業	教育委員会総務課
■教科担任制推進事業	学務課
■確かな学力育成事業 ■特別支援教育振興事業 ■いじめ防止対策への取組	指導課
■教職員研修事業 ■教育課題調査研究事業 ■教育相談事業（不登校対策支援）	教育研究所

取組2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- 自分の良さに気付き、自信を持つことで他者を認め、未来を切り拓いていく力の育成や、命を大切にする心や他者を思いやる心、善悪の判断や規範意識等の道徳性を身に付ける豊かな心を育む教育の充実に取り組みます。
- 生涯にわたる人格形成と義務教育の基礎を培う幼児教育の充実や環境の整備に取り組むほか、長い歴史の中で培われた文化・芸術を理解し、感動する心を養う体験活動や、学校での授業、部活動などを通じた体力の向上や食育の推進に取り組みます。
- また、学校給食を安全に安定して提供するため、施設の計画的な改築や修繕を進めるとともに、円滑な運営体制の確保に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	新 幼稚園教諭有資格者復職支援事業	女性青少年課、子ども施設課
	■特別活動推進事業(中学1年生全員を対象とした宿泊体験)	指導課
	■地域エキスパート活用事業(地域人材を活用した部活動サポート)	子ども施設課
	■一時預かり事業(再掲)	学校施設課
	■学校給食共同調理場建設事業	指導課
■ふるさと大好き人づくり教育推進事業 ■道徳教育の充実	指導課	
■幼稚園施設開放事業 ■私立幼稚園就園奨励費補助事業	子ども施設課	
■私立幼稚園就園推進補助事業		

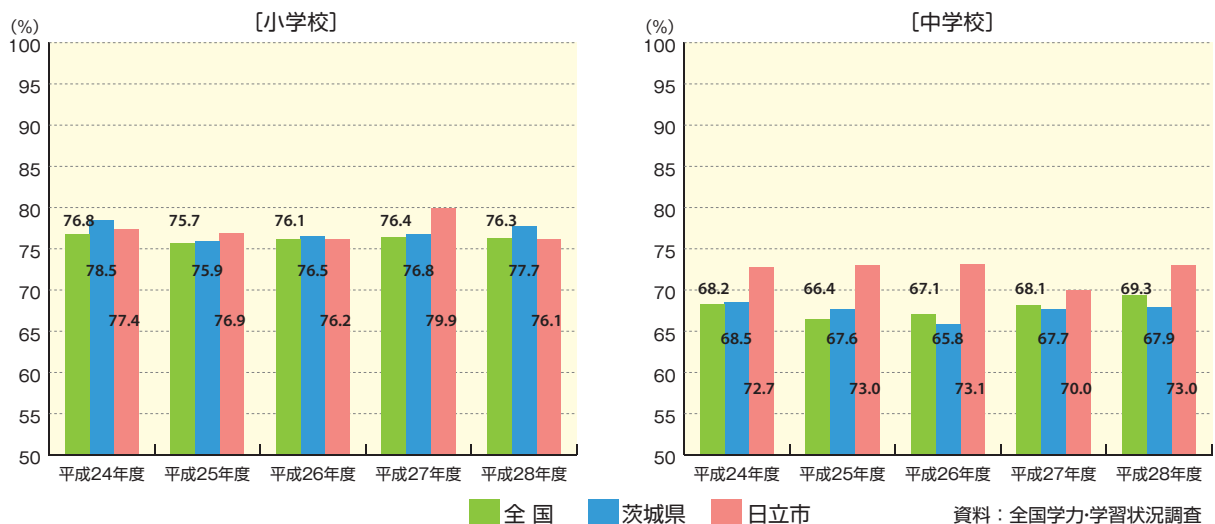
取組3 次代を担う力を磨き高める教育の推進

- ものづくりのまちの特性を活かした教育の一つである理数教育などの科学教育、英語力強化のためのALT全校配置と国際理解教育のほか、タブレットパソコンの整備を行い、情報教育や環境教育などの推進に取り組みます。
- また、社会の変化に対応できる能力を育成し、自らの生き方や進路について考え、実践していく力を育むための様々な活動体験を地域との協働で取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■科学学習推進事業 ■国際理解教育推進事業(英語体験活動)	指導課
	■情報教育環境整備事業	学校施設課
	■ALTの全校配置 ■未来パスポート事業	指導課

自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合



取組4

学習環境の充実と地域に開かれた魅力ある学校づくり

- 安全・安心で快適な学習環境の充実を図るため、学校施設の改築による耐震化を始め、大規模改造や施設・設備の老朽化対策、学校施設長寿命化計画策定などを進めるとともに、関係機関及び保護者・地域住民等と連携して通学路の安全対策に総合的に取り組みます。
- また、少子化の進行や子どもたちを取り巻く環境の変化に対応した、より良い学習環境の整備と教育の質の向上を図るため、適正な学校の配置や規模の在り方を検討するほか、保護者の経済的負担の軽減などに取り組みます。
- 学校・家庭・地域が連携・協力して子どもたちを育むため、地域人材を活用した部活動サポートや学校運営協議会制度の検討を進めるとともに、児童生徒の地域行事への参加促進などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。
- さらに、東日本大震災の経験を教訓とした、子どもたちが自ら命を守るための行動力を養うため、学校・家庭・地域が連携し、安全教育や防災教育を推進します。



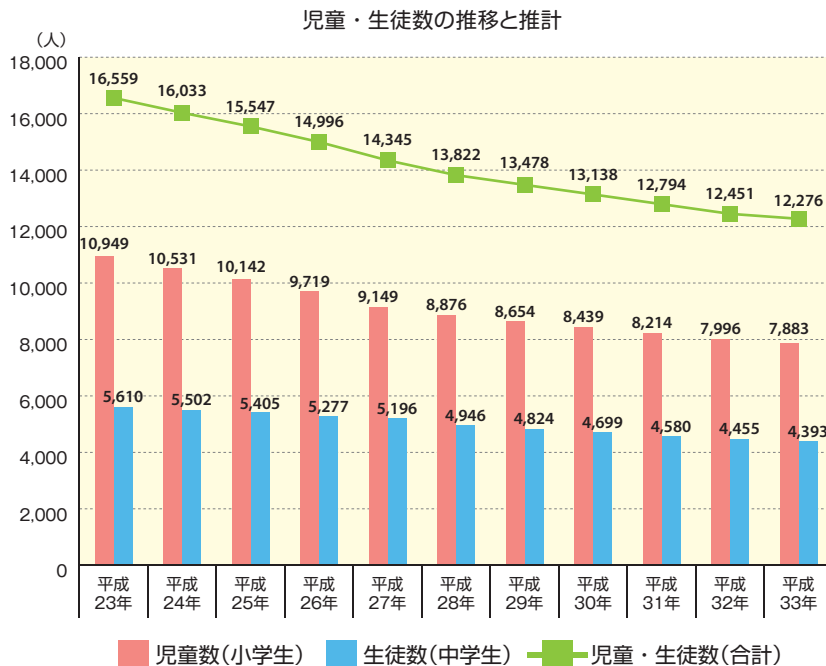
主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■就学援助事業 ■ランドセル贈呈	学務課
	■小・中学校校舎改築・大規模改造事業 ■学校施設整備事業（老朽化対策等）	学校施設課
	■学校適正配置検討事業	学務課
	■学校運営協議会制度検討事業	指導課
	■地域エキスパート活用事業（地域人材を活用した部活動サポート）（再掲）	指導課
	■通学援助事業 ■通学路の安全対策 ■地域と連携した学校防災力強化事業	学務課
	■小・中学校屋内運動場改築事業	学校施設課
■幼稚園耐震化推進事業	子ども施設課	

関連計画等

- ・日立市学校教育振興プラン(H26～H30)
- ・日立市教育大綱(H27～H31)
- ・日立市いじめ防止基本方針

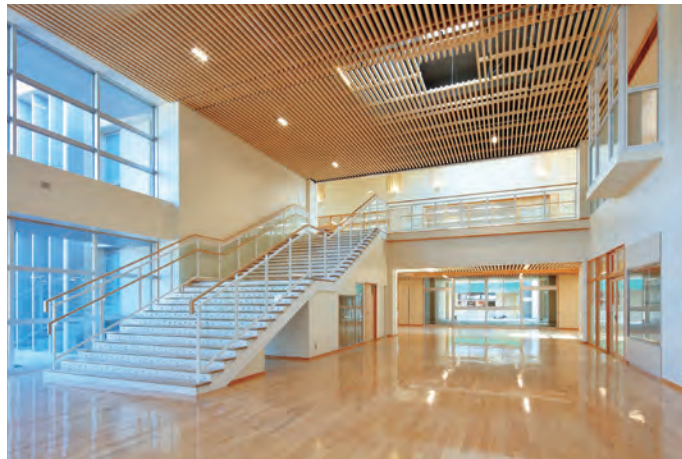
主に関係する課所

教育委員会総務課、学務課、指導課、学校施設課、教育研究所、女性青少年課、子ども施設課





助川中学校



諏訪小学校



科学学習推進事業(理科室のおじさん)

施策2

特徴的な教育・ 人材育成機関との連携 (高等教育等)



1 基本方針

大学や中高一貫教育校を始めとする優れた教育機関、人材育成機関の協力を得ながら、知識や技術の産業への活用、魅力ある教育環境づくりなどに努めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 大学等との連携による地域中小企業の新製品・新技術の開発を推進するため、日立地区産業支援センターへの自主事業交付金により、茨城大学工学部へ基礎研究及び応用研究を委託し、産学連携の推進及び研究開発の支援を行いました。
- 市と連携協定を結んでいる大学の知識や技術を活かし、産業の活性化や地域課題解決に協働で取り組む事業の検討を進めるため、市と大学との連携事業の実績や大学教員の市の委員等への委嘱状況をデータベース化し、庁内での情報共有を図りました。
- ものづくり人材の育成のため、技能五輪メダリスト等による公開デモンストレーションを実施したほか、市内の小学6年生全員が「日立市郷土博物館」、「日鉱記念館」、「小平記念館」等を見学し、ものづくりのまちである郷土についての理解を深める

とともに、子どもたちの勤労観や職業観を育むキャリア教育の一環として職業探検少年団の運営を支援しました。

- ものづくり技能の高度化を促進するため、中小企業等への従業員の職業訓練経費の補助を行いました。
- 市内の中等教育の更なる活性化を図るため、平成24年4月に開校した県立日立第一高等学校附属中学校の市教育研究会や(公財)日本中学校体育連盟への加入により、部活動や科学研究作品展等の場などで市立中学校との交流を行いました。
- 能力に応じた多様な教育環境を維持するため、奨学金貸付けにより奨学生が希望する学校へ進学し社会で活躍するための就学支援を行ったほか、私立高等学校への支援により特色ある学校教育の振興を図りました。

3 現状と課題

まちの将来を担う人材の育成

まちの将来を担う人材の育成を図るため、多くの可能性を秘めた若者が経済的に困難な状況にあっても、能力に応じた高等教育を受けられる機会を確保するとともに、多様なニーズに応じた教育環境の維持に努める必要があります。

市内には、市と連携協定を締結している茨城大学と茨城キリスト教大学の2つの大学と、ものづくりのまちとして発展した経緯から、県や企業などが設置する技能・技術系の人材育成機関が立地しています。こうした大学や人材育成機関との連携・協働により、引き続き、専門的で高度な知識や技術を活用しながら、ものづくりを支える人材の育成を進めることが必要です。

大学や県、企業などが設置する人材育成機関が持つ知識や技術の活用

産業の活性化や地域課題の解決に向けて、市と大学や日立地区産業支援センターなどの人材育成機関との連携・協働により、専門的で高度な知識や技術を活用した取組を進めていく必要があります。

4 5年後に目指す姿

本市の基幹産業であるものづくりの大切さや素晴らしさを理解し、技術や技能を身に付けようとする若者が育っています。

本市で生まれ育った若者が能力に応じて就学できる機会や、特色ある学校教育を受ける環境が整っており、将来を担う人材の育成が図られています。

5 数値目標

「高等教育等」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.0点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	一点	3.9点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
市内の 高等学校卒業者の 大学等進学率	54.4%	63.1%

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 多様な教育機会の確保と特徴ある教育への支援

- 能力に応じた多様な教育機会を確保するため、引き続き、奨学生が希望する学校へ進学し社会で活躍するための就学支援や、市内の私立高等学校の教育振興のための支援を行います。また、本市への定住を促進するため、奨学生が本市に戻り定住した場合は奨学金返還額の一部を助成します。
- さらに、社会的・職業的自立に向けた自分らしい生き方の実現を目指すキャリア教育に取り組む職業探検少年団の運営支援や、本市の基幹産業であるものづくりの伝統を将来に継承していくため、中小企業に対して従業員の職業訓練経費の一部を支援します。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	新 奨学金制度の拡充事業（Uターン促進）	教育委員会総務課 生涯学習課 商工振興課
	■奨学金貸付事業（教育機会の確保） ■私立高等学校に対する助成事業	
	■職業探検少年団支援事業	
	■中小企業等職業訓練事業補助	

取組2 大学と人材育成機関等の知識、技術を活用した産業の活性化や地域課題の検討

- 大学等との連携による地域中小企業の新製品・新技術の開発を推進するため、引き続き日立地区産業支援センターが中心となり、「産学連携による研究開発補助」の支援を行います。
- また、市と連携協定を締結している大学の知識や技術を活かし、産業の活性化や地域課題の解決に協働で取り組む事業の検討を引き続き進め、市と大学との連携事業の推進を図ります。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
	■中小企業による茨城大学等への研究委託	商工振興課
	■大学連携推進事業	企画調整課

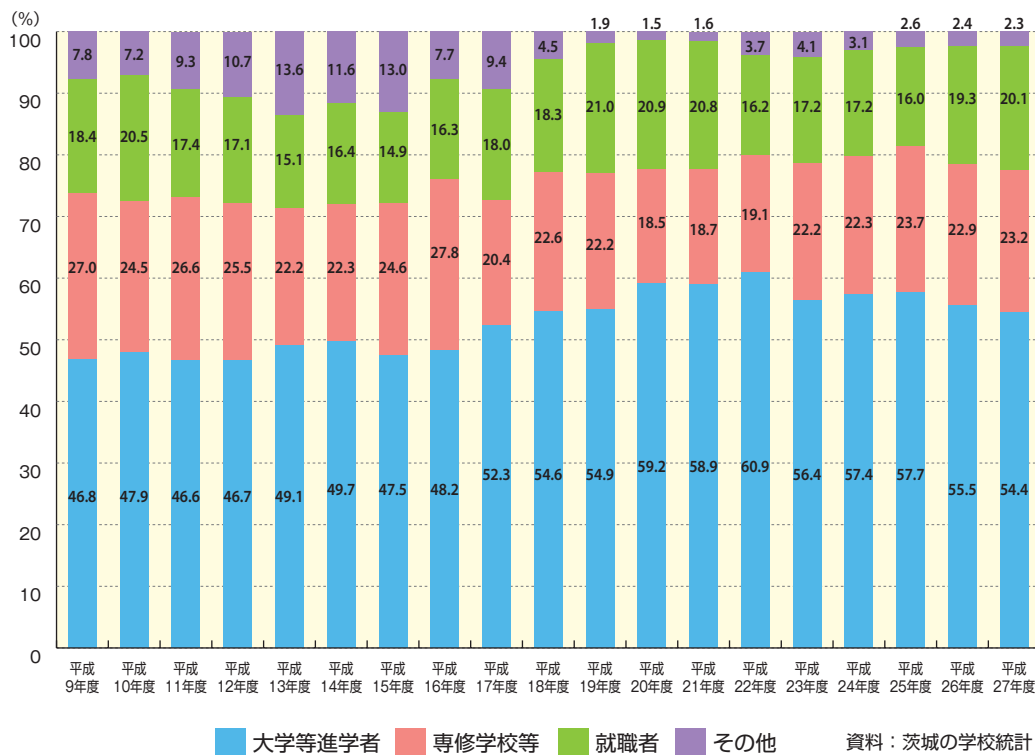
関連計画等

- ・日立市奨学金貸付条例
- ・日立市と茨城キリスト教大学との連携に関する基本協定書（H15）
- ・日立市と国立大学法人茨城大学との連携協力に関する協定書（H18）
- ・日立市と常磐大学との連携協力に関する協定書（H20）

主に関係する課所

教育委員会総務課、生涯学習課、商工振興課、企画調整課

高等学校卒業生進路先の割合



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない

施策3

学習機会の充実と 地域・家庭の教育力向上 (生涯学習)



1 基本方針

地域や世代を超えた生涯学習機会の充実により、学びの成果を地域に活かすとともに、家庭の教育力向上に向けた取組を推進します。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 市民が主体となって生涯学習に取り組む環境の充実を図るため、各交流センターや「ひたち生き生き百年塾」が行う各種講座や地域教育活動、生涯学習情報の提供などの活動を支援しました。
- 身近な場所で生涯学習や文化などの交流活動を行える質の高い学習環境の整備を図るため、図書館の無休化を本格的に実施するとともに、新たに南部地区に南部図書館を建設し、市立図書館の4館体制を確立しました。
- 生涯学習施設の活用と利便性向上のため、自宅からインターネットを用いた図書館蔵書の検索と予約ができるよう図書館情報システムを拡充しました。
- 教育の原点である「家庭の教育力」向上のため、家庭教育講座・講演会等による啓発や子どもセンターでの相談などを通じて保護者への支援を行いました。
- 地域で支える教育活動を進めるため、日立市子ども会育成連合会活動への支援や、図書館内への子育て支援に関するコーナー設置など、地域・行政・関係団体が連携・協働して地域の中で子どもを教育する取組を推進しました。

3 現状と課題

生涯学習機会の提供と環境整備

本市では、市民の自主的な生涯学習活動が、各交流センターや百年塾、県北生涯学習センターにおいて活発に進められていますが、多様化・高度化する学習ニーズや地域の課題解決に向けた学習機会の充実を図る必要があります。

次代を担う子どもたちの育成・環境づくり

少子化・家族構成の変化・地域における人間関係の希薄化などにより、地域や家庭における教育力の低下が課題となっています。家庭教育の大切さの理解を促進し、保護者自身の成長を促すとともに、様々な関係機関との連携・協働により、地域ぐるみで次代を担う子どもたちの教育に取り組む環境づくりを進める必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民の誰もが生涯にわたって学習する機会が提供され、生きがいづくりやまちづくりにつながる生涯学習活動が活発に進められています。

また、ひたちの魅力を再発見する取組などにより、郷土の誇りを育む学びが進められています。

家庭教育の大切さに関する保護者の理解が深まり、子どもの発達段階を意識した家庭における教育が充実するとともに、地域・行政・関係団体の連携・協働による地域の中で、子どもを教育する活動と環境整備が進み、次代を担う子どもたちが心身ともに健全に成長しています。

5 数値目標

「生涯学習」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.2点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	3.9点	3.8点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2%	41.2%
図書館の利用登録者数	79,090人	119,660人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備

- 市民のニーズにあった学習機会の提供と自主的な学習に対する支援に努めるとともに、地域コミュニティ活動を次世代へつなぐため、活動の主体となる人材の育成や地域参加のきっかけとなる学習機会の提供を行えるよう、市民と地域・行政・関係団体が連携・協働する環境づくりを進めます。
- また、図書館の利用が困難な地域や身体等の不自由な方が図書を借りることができる移動図書館など、図書館の更なる利用者増加に向けた取組を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
■誰でも本が借りられる図書館推進事業	各図書館
■ひたち生き生き百年塾推進本部事業	生涯学習課
■郷土映像制作事業 ■映像文化振興事業	視聴覚センター

取組2 地域や家庭における教育力の向上

- 未就学児及び小学校低学年の保護者への家庭教育啓発活動の充実を図るとともに、不足しがちな体験活動や多世代交流等の様々な場面で、家庭・地域・学校・行政・子ども会など関係団体の連携を深め、地域ぐるみで次代を担う子どもたちの教育に取り組む環境づくりを進めます。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	新 放課後子ども教室推進事業（再掲） 新 ラジオ体操普及事業（再掲） ■職業探検少年団支援事業（再掲） ■ひたち大好きパスポート事業 ■子ども読書活動推進事業 ■ブックスタート事業 ■家庭教育推進事業 ■子ども会育成連合会補助	生涯学習課
		各図書館
		生涯学習課

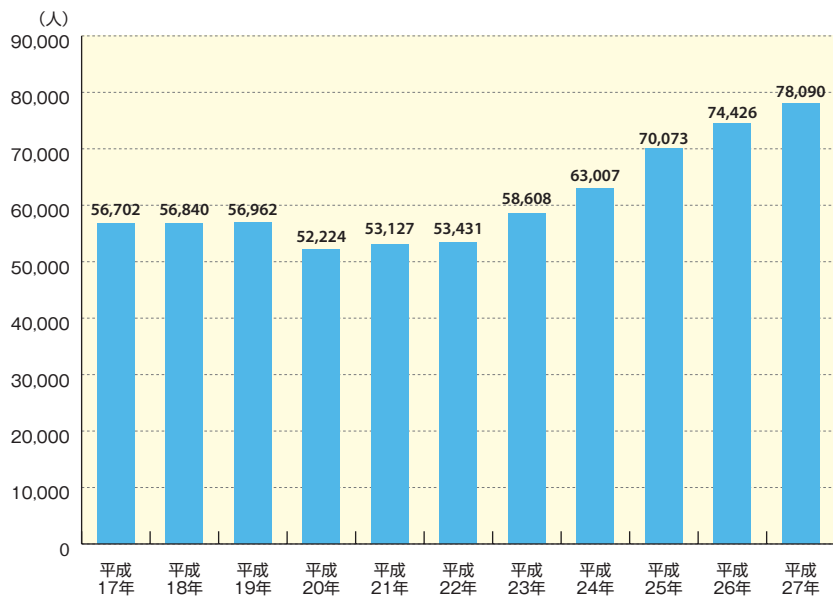
関連計画等

- ・日立市子ども読書活動推進計画(H27～H31)
- ・日立市教育大綱(H27～H31)

主に関係する課所

生涯学習課、各図書館、視聴覚センター

図書館利用登録者数の推移



資料：記念図書館集計値



南部図書館

施策4

多様な文化・芸術の推進 (文化・芸術)

教育・文化



1 基本方針

地域の特徴ある文化資源の活用や、文化・芸術施設の魅力向上を図ります。
また、様々な展開されている市民の文化・芸術活動を支援します。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 市民の教養と憩いの場、生涯学習の場としてふさわしい文化・芸術施設等の魅力の向上を図るため、次のような取組を推進しました。
 - ・吉田正音楽記念館や角記念市民ギャラリーでの企画展開催と2館相互による広報
 - ・角記念市民ギャラリーとかみね動物園の連携による企画展開催
 - ・郷土博物館の開館40周年を記念した収蔵品の「市宝展」や本市出身芸術家の特別展開催
 - ・郷土博物館とかみね動物園のコラボレーションイベントの共同開催
 - ・日立シビックセンター科学館とかみね動物園の共同企画展の開催
- 文化・芸術等施設の安全性の確保と利便性の向上を図るため、施設の計画修繕により耐震補強や長寿命化を進めました。
- 市民による文化・芸術活動や郷土文化の保存・伝承活動支援のため、「日立市美術展覧会」、「ひたちこども芸術祭」、「ふるさと教室」など各種講座を開催したほか、日立風流物人形制作講座や伝統凧制作講座を開催し後継者育成を支援しました。また、日立市文化協会や日立市文化少年団への支援を行いました。
- 郷土の歴史や文化などに対する理解を深めるため、郷土博物館において考古学的調査や歴史・産業・民俗・美術・自然の調査・研究成果を掲載した「紀要」を発行したほか、発掘調査資料や民俗資料など最新資料を活用して常設展示を実施しました。

3 現状と課題

文化・芸術を取り巻く社会環境の変化

本市では、「日立市美術展覧会」や「ひたちこども芸術祭」を始めとした、市民の自主的な取組による様々な文化・芸術活動が進められています。しかし、人口減少や少子高齢化の進行などにより、活動団体の指導者や後継者の不足が大きな課題となっており、文化・芸術活動の継承を支援するための取組が求められています。

また、早い時期から整備を進めてきた文化・芸術施設については、設備を含めた老朽化が進んでおり、計画的な維持補修による長寿命化への対応も課題となっています。

文化・芸術資源や関係施設の活用

本市には、平成28年度にユネスコの無形文化遺産に再登録された「日立風流物」など、世界に誇れる伝統芸能や、「ひたち国際大道芸」、「ひたち秋祭り～郷土芸能大祭」など、全国各地から多くの方々を訪れるイベントが毎年開催されています。

また、本市出身の作曲家である吉田正氏の功績等を伝える吉田正音楽記念館や、国内有数のプラネタリウムなどを有する日立シビックセンターなどの文化・芸術施設があります。

本市の重要な課題の一つとなっている交流人口の拡大を目指すため、これらの特徴ある文化・芸術資源や関係施設等の更なる活用を図る必要があります。

4 5年後に目指す姿

新たな指導者育成や会員募集などによる活動継承の支援が進み、市民の自主的な取組により、様々な文化・芸術活動が行われているほか、本市の「歴史」「民俗」「美術」「自然」などの調査研究や各種講座の開催などにより、文化・芸術や郷土への理解が深まっています。

文化・芸術施設の連携による各種事業の開催などにより、各事業の魅力向上が図られています。また、施設や設備等の計画的な修繕や更新が進み、安全性の確保と利便性の向上が図られています。

さらに、「日立風流物」を始め、「ひたち国際大道芸」、「ひたち秋祭り～郷土芸能大祭」、「ひたち市民オペラ」、吉田正音楽記念館や日立シビックセンターなど、本市の特徴ある文化・芸術資源の活用が進み、その魅力が市内外の多くの人々に理解され、市民の文化・芸術の振興が図られるとともに、交流人口が拡大し、地域の活性化が進んでいます。

5 数値目標

「文化・芸術」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.3点	3.4点	3.6点
②今後の重要度	3.7点	3.8点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
文化施設の 利用人数	574千人	674千人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 文化・芸術の振興と施設の魅力向上

- 地域の特徴ある文化・芸術の更なる振興を図るため、日立市文化協会や日立市文化少年団など、様々な文化・芸術活動に取り組む市民団体に対して、引き続き支援を進めるほか、これらの活動が次の世代にも適切に引き継がれるように、新たな指導者の育成や会員募集への支援等にも積極的に取り組みます。
- さらに、郷土への理解を深めるため、文化財などの調査・研究と活用方策の検討を進めます。
- また、文化・芸術施設の計画的な維持補修を進めることで、各施設の長寿命化と魅力向上を図るとともに、老朽化した日立風流物収蔵庫の整備を検討します。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	新 日立風流物収蔵施設整備検討事業	郷土博物館
	■文化少年団支援事業 ■各種活動団体の支援事業	市民活動課
	■郷土博物館展示・教育普及事業 ■文化財保護事業	郷土博物館
	■長者山遺跡発掘調査・活用事業	郷土博物館
	■シビックセンター計画修繕事業 ■市民会館(日立・多賀)維持補修事業	市民活動課
	■吉田正音楽記念館維持補修事業	市民活動課

取組2 文化・芸術を通じた交流人口の拡大

- 「日立風流物」を始め、「ひたち国際大道芸」、「ひたち秋祭り～郷土芸能大祭」、「ひたち市民オペラ」など、本市がこれまでに培ってきた特徴ある文化・芸術資源、吉田正音楽記念館や日立シビックセンターなど、魅力ある文化・芸術施設を活用した各種イベント等の一層の充実を図ることで、文化・芸術に対する関心を高め、まちのにぎわいと交流人口の拡大を目指します。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
	新 茨城県北芸術祭フォローアップ事業	地域創生担当
	拡 ヒタチスターライトイルミネーション開催事業	市民活動課
	新 吉田正生誕100周年記念事業 拡 シビックセンター魅力づくり事業	
	■ひたち国際大道芸開催事業 ■ひたち秋祭り開催事業 ■吉田正記念事業	

関連計画等

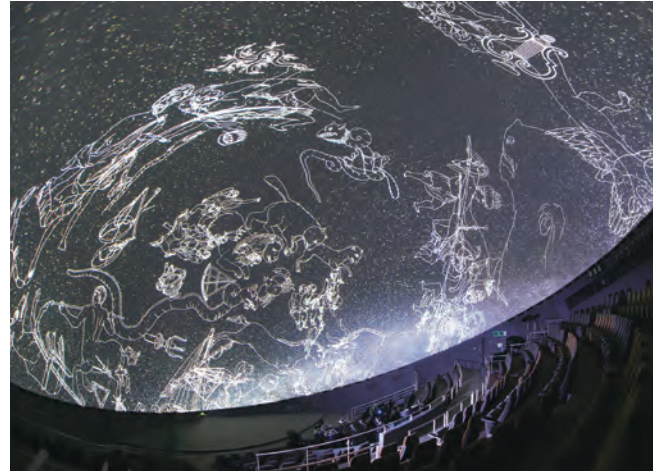
- ・日立市文化振興指針(H29～)
- ・日立市教育大綱(H27～H31)

主に関係する課所

市民活動課、郷土博物館、地域創生担当



日立シビックセンター科学館



日立シビックセンターのプラネタリウム



ヒタチスターライトイルミネーション



ひたち市民オペラ



ひたち国際大道芸



ひたち秋祭り～郷土芸能大祭

施策5

青少年の健全育成の推進 (青少年育成)



1 基本方針

次世代を担う青少年の健やかな育成を図るため、家庭、地域、学校の連携や相談体制の強化を進めるとともに、青少年の自主的な活動を支援します。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 青少年の健全育成に対する市民の意識啓発のため、青少年関係団体や関係機関と連携し、祭り会場などでの薬物乱用防止キャンペーンや、市内JR常磐線各駅での「あいさつ・声かけ」運動を実施しました。
- 児童生徒の休日などにおける体験活動を促進するため、青少年団体や各種施設などが実施する行事を案内する情報紙「インフォメーションゆう」を発行しました。
- 様々な生活体験や異年齢交流などを通じ、子どもの生きる力の育成と地域の教育力向上を支援するため、各地域コミュニティなどに対し、「地域わんぱく隊」活動費の補助を行うほか、地域リーダー野外活動研修会を実施しました。
- 新成人の責任と自覚を認識するため、新成人自身が企画運営して新成人記念事業を行いました。
- 青少年のリーダー育成とボランティア活動への理解を促進するため、高校生を中心としたYLC(日立ヤングリーダーズクラブ)において、レクリエーションなどの研修を進め、子ども会や地域への支援活動を行いました。
- 青少年やその保護者などが抱える悩みごとを、気軽に相談できる体制を充実させるため、「ひたちコドモでんわ」による電話相談や「悩みごと相談」による面接相談を行うとともに、相談対応のスキルアップに向けた研修会を実施しました。

3 現状と課題

青少年を取り巻く社会環境の変化

ICT(情報通信技術)の進展や、スマートフォンなどの携帯端末の普及に伴い、成長過程にある青少年のインターネットやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などによる非行・犯罪などが誘発・助長されやすい環境が問題となっています。このような社会環境の変化に対応しながら、青少年の健全育成を図る必要があります。

青少年の支援体制

少子化や核家族化などの家族形態の変化に伴い、青少年が日常生活の中で様々な立場の人と関わり合う機会が失われつつあり、人と人とのつながりが希薄化する中、社会とのつながりを持つことに苦手な青少年が増えていると指摘する声も聞かれます。

また、青少年を取り巻く環境やコミュニケーションなどの変化で、青少年が抱える悩みや問題も多様化し、悩みを抱えたまま孤立化することが懸念されます。問題の深刻化を未然に防ぐためには、悩みごとを気軽に相談できる身近な窓口の維持・継続と相談機能の向上などが必要です。

4 5年後に目指す姿

家庭・地域・学校・関係機関団体が連携し、青少年を見守り、育てる活動の取組により、青少年の非行・犯罪の抑止が図られ、次世代を担う青少年の健やかな成長と、多様化する社会に適応し、自ら進んで様々な活動に参加する意欲が高まっています。

将来の進路や人間関係などに悩みを持つ若者が相談しやすい体制が確保され、青少年が的確に導かれ、安心して暮らせる環境づくりが進んでいます。

5 数値目標

「青少年育成」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.2点	3.2点	3.4点
②今後の重要度	4.2点	4.1点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
女性青少年課が補助及び所管する団体が主催する事業への青少年の参加者数	1,397人	1,655人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 家庭・地域・学校・関係機関団体との連携・協働による青少年健全育成の推進

- ICTの進展やSNSの普及など、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応しながら、青少年が健全に育成される環境の維持向上を図るため、様々な関係機関・団体が連携し、地域ぐるみで子どもの成長を見守る体制を強化するほか、青少年健全育成に関する意識啓発を図ります。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 青少年健全育成事業
- 街頭活動事業

担当課

女性青少年課

取組2 青少年の自律的な成長の支援

- 次世代のまちづくりを担う青少年が、自らの学びにより自主性・協調性・創造性などを身に付け、思いやりのある社会性豊かな人間性が育まれるよう、家庭・地域・学校が連携・協働し、様々な体験や人々と触れ合う機会を提供する取組を推進します。
- また、YLC（日立ヤングリーダーズクラブ）の活動支援や、新成人者自らの企画・実行による新成人記念事業の実施など、若者の様々な交流の取組への支援を行うほか、青少年が抱える悩みや問題を解消するため、自主的な研修による相談員の研鑽を進め、地域や専門家の協力を得ながら、相談・指導体制の充実を図ります。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 地域わんぱく隊事業
- 青少年団体による活動の支援事業
- 電話相談・悩みごと相談事業
- 豊かな体験を支援する課外授業実施事業
- 新成人記念事業

担当課

女性青少年課

生涯学習課

主に関係する課所 女性青少年課、生涯学習課



日立ヤングリーダーズクラブ活動の様子



地域わんぱく隊の様子

施策6

誰もが楽しめる 生涯スポーツの推進 (生涯スポーツ)



1 基本方針

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるように、市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 身近な地域で誰もがスポーツに親しめる環境を整えるため、十王スポーツ文化クラブの設立や(仮称)ひたちみなみスポーツクラブ設立準備委員会の立ち上げなど、総合型地域スポーツクラブの設立の支援に取り組みました。
- 市民が見て、参加して、スポーツに親しむ機会を提供するため、日立さくら杯社会人野球大会や日立さくらロードレース、スポレクフェアやパンポン大会など、様々なスポーツ大会やイベントを開催しました。
- 市民の誰もが健康増進や交流を図ることができる施設の環境充実を図るため、市民ニーズを踏まえながら施設の計画修繕により耐震補強や長寿命化を進め、安全性の確保と利便性の向上を図りました。
- 東日本大震災で被害を受けた市民運動公園中央体育館を、震災復興のシンボルとなる市民のスポーツ活動と文化活動に利用できる広域交流施設として整備を進めました。

3 現状と課題

市民が身近に親しめるスポーツ環境の整備

「日立市スポーツ振興計画」に基づき、多くの市民がスポーツを通して健康増進や交流を図ることができる環境を整備するため、市民ニーズを踏まえたスポーツ団体への支援やイベント等の開催、施設の長寿命化に向けた計画的な修繕を行い、安全性の確保と利便性の向上を図る必要があります。

スポーツイベントを活用したまちの活性化

いきいき茨城ゆめ国体の開催や東京オリンピックを契機に、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、交流人口の拡大を図り、まちの活性化につなげていくため、池の川さくらアリーナ等を活用したより多くのスポーツイベントなどを開催していく必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民のスポーツに対する関心や健康志向が高まり、誰もが積極的に身近なところで気軽にスポーツに参加できる環境づくりが進んでいます。

平成31年のいきいき茨城ゆめ国体や平成32年の東京オリンピックなどの開催を契機として、スポーツを通じた交流人口の拡大やまちの活性化が進んでいます。

5 数値目標

「生涯スポーツ」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.1点	3.2点	3.4点
②今後の重要度	3.8点	3.8点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
市営体育施設利用者数	781千人	1,120千人

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実

- 市民の誰もが身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の充実を図るため、(公財)日立市体育協会を始めとした関係団体等との連携・協働により、各種のスポーツ・レクリエーションに関する講習会・大会・イベント等を実施するとともに、市民の自主的な活動への支援・促進を図ります。
- また、市民ニーズを捉えたスポーツ施設の安全性と利便性の向上を図るため、市民運動公園やスポーツ広場などの計画的な改修・整備を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ●新 ラジオ体操普及事業(再掲) ■運動公園施設整備事業(野球場、陸上競技場、臨時駐車場等) ■スポーツ少年団支援事業 ■総合型地域スポーツクラブ育成事業 ■学校施設開放事業 ■スポーツ・レクリエーション事業の推進 ■スポ・レクフェアの開催 ■日立市長杯選抜野球大会、日立さくら杯社会人野球大会の開催 ■スポーツ広場等施設整備事業 	生涯学習課
		スポーツ振興課

取組2 スポーツを通じた交流人口の拡大

- スポーツを通じて交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげていくため、平成31年のいきいき茨城ゆめ国体などの開催に向けた事業を推進するとともに、東京オリンピックの事前キャンプの誘致や日立さくらロードレースの開催、スポーツ合宿の誘致などに取り組み、スポーツ・ツーリズムの促進を図ります。
- 池の川さくらアリーナについては、トップアスリートが所属する実業団等の試合(Bリーグ、Vプレミアリーグなど)の誘致を図るほか、スポーツだけでなく様々なイベントに活用できるよう、(公財)日立市民科学文化財団などと連携・協働した文化イベント等の誘致に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ●新 いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会開催事業 ■池の川さくらアリーナ活用事業 ■スポーツ・ツーリズム促進事業 ■日立さくらロードレースの開催 	国体推進担当
		スポーツ振興課

関連計画等

- ・日立市スポーツ振興計画(H20～H29)
- ・日立市教育大綱(H27～H31)

主に関係する課所

スポーツ振興課、国体推進担当、生涯学習課



日立市池の川さくらアリーナ



日立市民運動公園野球場

施策7

多文化共生・平和の継承 (国際化・平和)



1 基本方針

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め合い、それぞれの能力を發揮できる環境づくりに努めるとともに、平和宣言都市として平和の大切さを継承する取組を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 市民の多文化への理解を深めるため、国内外の姉妹都市と青少年等の相互訪問やキルトを通じた文化交流(フレンドシップ・キルト展等)を実施したほか、日立国際交流協議会の会員団体などが実施する国際交流や文化交流事業を支援しました。
- 平成24年度から在住外国人向けの防災訓練を実施し、平成27年度には中小路学区コミュニティ推進会との連携により、地域防災訓練に在住外国人が参加しました。
- 他国の言語や文化を理解し、広い視野で国際社会に貢献できる子どもを育成するため、英語圏以外の外国人講師による多文化体験学習(ワールドキャラバン)を行いました。
- 在住外国人が安心して暮らしやすい環境づくりのため、英語・中国語版の生活ガイドブック作成や外国人向け無料相談会を開催したほか、英語・中国語・ポルトガル語の市内通訳ボランティアの登録を進め、茨城県国際交流協会と連携して、その他の言語の通訳ボランティアを確保しました。
- 「日本語ボランティア養成講座」、「日本語ボランティア・ステップアップ講座」を実施し、ボランティアの育成・スキルアップに取り組みました。また、日立国際交流協議会に所属するボランティアグループが行う日本語教室の運営を支援しました。
- 日立市平和展を開催するとともに、各種団体が実施する平和活動への協力及び支援を行いました。また、戦災体験談を収集し、若い世代へ語り継ぐ取組を行いました。

3 現状と課題

在住外国人や国際親善姉妹都市等との交流促進

平成28年12月末現在、本市には42か国、1,662人の外国人の方が居住しています。
 民間企業における雇用情勢の変化などにより、今後も、外国人の居住者が増加していく可能性があります。引き続き、在住外国人を含め、誰もが安心して暮らせる地域づくりの取組を進める必要があります。
 また、国際親善姉妹都市であるバーミングハム市（アメリカ合衆国）やタウランガ市（ニュージーランド）とは、市民や企業との協働により、教育、文化、経済などの各分野において、更なる交流の促進を図る必要があります。

戦争の記憶の継承

戦後70年余りが経過し、戦争を体験していない世代が市民の大部分を占めるとともに、戦災体験者の高齢化が進んでいます。
 「核兵器廃絶・平和都市宣言」の理念に基づく恒久平和の実現に向けて、太平洋戦争の悲惨な記憶を次世代に継承するとともに、平和の尊さや大切さへの理解を一層深めるための取組を進める必要があります。

4 5年後に目指す姿

国際交流事業や国際化に関する教育の充実が図られ、外国の文化や習慣などへの理解が深まり、在住外国人はもとより、誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくりが進められています。
 平和展の開催や学校での平和に関する教育などを通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さへの理解が深まり、平和意識の醸成と継承が続いています。

5 数値目標

「国際化」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	2.9点	3.1点
②今後の重要度	3.6点	3.6点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
交流事業等への外国人参加者数	100人	150人

「平和」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.1点	3.1点	3.4点
②今後の重要度	4.1点	4.1点	

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 多文化共生の地域づくり

- 言語や文化、生活習慣などが異なっても、全ての住民が互いに理解し合い、尊重し合える地域づくり（多文化共生の地域づくり）を進めるため、在住外国人との交流を深めるための機会を提供するほか、旅行者を含めた外国人の利便性向上を図るため、公共施設等における外国語表記等の普及を促進します。
- また、バーミンガム市やタウランガ市との教育、文化、経済などの各分野における国際交流の促進を図るため、市民訪問団の相互派遣や各団体の姉妹都市交流事業への支援、積極的な情報の収集・発信に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■国際理解教育推進事業（英語体験活動）（再掲）	指導課
	■在住外国人への支援事業 ■国際交流拠点の整備事業	市民活動課
	■国際親善姉妹都市との交流促進事業	都市政策課
	■公共サイン整備事業	

取組2 平和意識の醸成

- 戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さや大切さを次世代に継承していくため、引き続き、日立市平和展を開催するとともに、市民による平和活動への取組を支援します。
- また、太平洋戦争末期に、空襲や艦砲射撃などにより、大きな被害を受けた本市の悲惨な戦争の記憶を風化させないため、戦災体験談の収集や学校等と連携した平和学習の推進、広島市、長崎市への中学生の派遣などに取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
	■平和啓発事業	市民活動課

関連計画等 日立市文化振興指針（H29～）

主に関係する課所 市民活動課、指導課、都市政策課



バーミングハム市(アメリカ合衆国)の風景



タウランガ市(ニュージーランド)の風景



在住外国人も参加した地域防災訓練の様子



フレンドシップ・キルト展(日立国際交流協議会主催)の様子

後期基本計画

大綱 3

産 業

活力ある産業のまち

ものづくりや産業創出の支援など、産業の活性化に努めます。

施策 1	工 業 基幹産業の活性化と 新産業創出の支援	取組 1	中小企業の課題やニーズに対応した多様な支援体制、 施策の構築
		取組 2	成長産業等への事業展開の促進と企業誘致の推進
		取組 3	雇用の創出と若者や女性の就業促進
施策 2	商 業 地域に根ざした 商業の活性化	取組 1	買物の利便性向上や商業の集客力を高めるための 支援メニュー等の充実
		取組 2	各機関と連携した商店街の魅力づくり、にぎわいづくり
		取組 3	農商工連携等による地域商品の開発と情報発信
施策 3	農・林業 地域の特性を活かした 農・林業の振興	取組 1	農林業振興施策の計画的な実施
		取組 2	新たな農林業の担い手の確保、育成
		取組 3	豊かな農林資源の活用による地域活性化
施策 4	水産業 活力ある水産業の振興	取組 1	漁業経営の体力強化と収益性向上
		取組 2	新たな水産業の担い手の確保、育成
		取組 3	地元水産物の普及促進
施策 5	物 流 物流ネットワークの 拠点整備と活用	取組 1	日立港区の整備促進と産業立地の推進
		取組 2	日立港区の利用促進
施策 6	観 光 地域の資源を活用した 観光の振興	取組 1	戦略的な観光振興の推進
		取組 2	観光拠点の魅力向上による利用促進
		取組 3	観光振興に向けた市民、事業者との連携強化

施策1

基幹産業の活性化と 新産業創出の支援 (工業)



1 基本方針

ものづくり産業の活力を維持するため、ものづくりを支える人材の育成や中小企業への多様な支援を進めるほか、企業誘致や異業種連携・創業支援を推進します。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 効果的な工業振興施策を推進するため、平成24年度に「日立市商工振興計画」を策定し、計画に基づく各種事業を推進しました。
- ものづくり産業の振興を図るため、(公財)日立地区産業支援センターにおいて、地域企業の課題を解決するための相談や人材育成、新製品開発などを推進し、企業活動の充実に必要な支援を行いました。
- まちの将来の活力となる企業誘致を進めるため、産業集積促進制度や復興特区制度を活用するとともに、未利用地の活用を含めた産業立地用地の確保を進めました。
- 多様な企業や就業機会が生まれる環境づくりを進めるため、(公財)日立地区産業支援センターの施設や、県との協働により多賀地区に改修整備した街なかマイクロクリエイションオフィスの活用により、創業希望者や創業して間もない方への支援を行いました。
- 雇用安定対策として、雇用相談コーナー多賀の運営(相談員2人配置)のほか、企業現場見学会(高校卒業予定者を対象とした市内中小企業とのマッチング)を実施しました。
- 地域に蓄積された技術力や企業集積、産学官連携等を活かした新事業展開を支援するため、(公財)日立地区産業支援センターにおいて、地域企業の新製品・新技術開発や海外展開への支援、中小企業だけでは開発困難な研究を茨城大学に委託し、産学連携による研究開発を支援しました。

3 現状と課題

ものづくり産業の活力の維持

本市は100年を超える「ものづくりのまち」としての歴史を有する工業都市として、大企業を中心に数多くの中小企業が集積されてきましたが、社会経済情勢が大きく変化する中、グローバル化や企業再編などにより市内製造事業所数等の減少が見られます。

工業の活力を維持するためには、本市のものづくりを支える中小企業のニーズに対応した多様な支援が必要です。

持続可能な産業基盤の確立

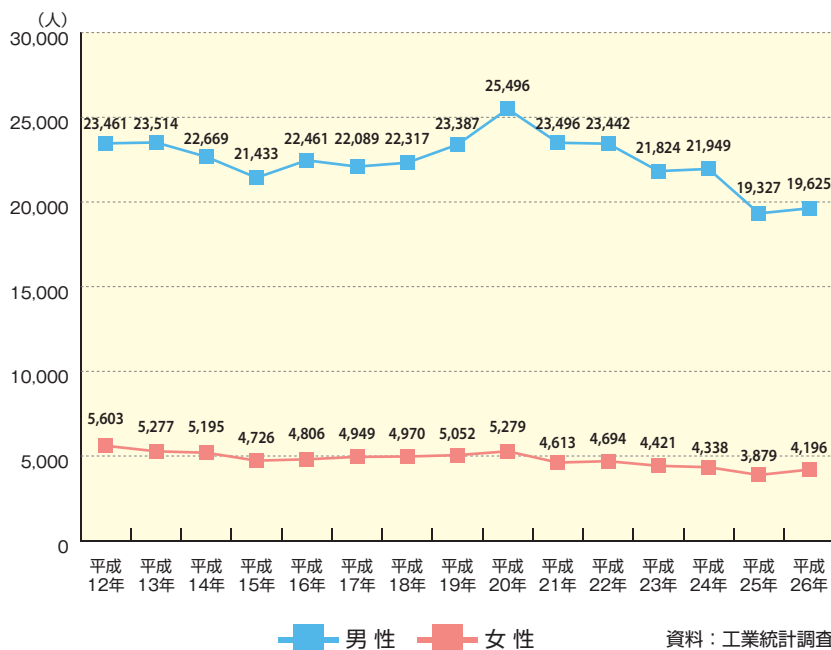
国際化やICT(情報通信技術)化の進展による企業の再編は、今後更に進行すると予想されることから、これまで地域に蓄積されたものづくり技術をより高め、成長産業分野等への事業展開を図る取組を促進するほか、多様な企業の誘致などを進めることにより、将来にわたり持続可能な産業基盤の確立を目指す必要があります。

定住促進につながる雇用環境づくり

平成28年度に実施した市民ニーズ調査等の結果では、若者や女性の就業機会の確保や市内外に向けた地元企業のPRの充実、企業との連携による労働環境の整備といった雇用の創出や充実を求める意見が数多く寄せられました。

本市の人口減少の要因の一つは社会減(転出超過)であり、特に転勤、就職等の理由による若者の転出が顕著になっています。また、全国的に製造業の従業員は男性が女性より多い傾向にあり、製造業の多い本市においては、女性が働ける環境づくりも課題となっています。

製造業の男女別従業者数の推移



4 5年後に目指す姿

これまでに蓄積されたものづくり技術を活用しながら、中小企業への支援の充実と新たな成長分野での事業展開、多様な企業の誘致など、将来にわたる持続可能な産業基盤の確立を目指した取組が進められています。

ものづくり産業や新たな成長産業分野等の産業基盤の整備に合わせ、雇用の創出や、若者や女性の就業促進などが進められています。

5 数値目標

「工業」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.4点	2.6点	2.9点
②今後の重要度	4.4点	4.3点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
製造品出荷額 (4人以上事業所)	9,938億円	13,416億円
日立地区 産業支援センター 利用件数	952件	1,142件

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1

中小企業の課題やニーズに対応した 多様な支援体制、施策の構築

- 様々な社会情勢の変化を捉え、基幹産業の活性化と新産業創出を支援するため、中長期における効果的な施策を検討し、計画を策定します。
- これまでに蓄積された産業技術の伝承や新たな創造を支える人材の確保と育成、製品開発や販路開拓、きめ細かな相談体制の充実など、中小企業の課題やニーズに対応した多様な取組を推進し、中小企業への支援の充実を図ります。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 魅せる「ひたちらしさ」体感事業による中小企業活性化と人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ■ 産業技術専門学院等を活用した高度技能者養成の推進 ■ 中小企業人づくり推進事業（デュアルシステム、インターンシップの推進） ■ 中小企業競争力強化支援事業（国際認証の取得支援） ■ 日立地区製造業活性化協議会の取組推進 ■ 道の駅日立おさかなセンター等でのインターンシップ事業 ■ 他社特許活用による新製品開発支援事業 ■ 3市連携デジタルものづくり拠点化事業 ■ 第2次商工振興計画策定事業 ■ 金融支援対策事業 	商工振興課

取組2 成長産業等への事業展開の促進と企業誘致の推進

- これまで地域に蓄積されたものづくり技術を、従来の電力、家電、自動車、計測器関連分野でより高める取組を促進するとともに、エネルギーや医療・福祉などの成長産業分野等への事業展開を図る取組などを支援するほか、中小企業の技術や製品を国内外に広める取組を支援します。
- また、異業種との連携や創業支援、多様な企業の誘致を進めるとともに、新たな産業立地用地の確保、創出等の検討を行います。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	新 産業立地用地の確保検討事業 ■日立港区後背地～日立南太田IC周辺地区開発研究事業 ■ドイツでの産業クラスター交流事業 ■ジェットロ茨城との連携強化 ■バーミングハム市、タウランガ市等への産業交流団の派遣 ■中小企業による茨城大学等への研究委託（再掲） ■東京サテライトオフィス運営事業	産業立地推進課 企画調整課
	■本社機能移転等促進事業	商工振興課
	■日立地区産業支援センターを活用した創業支援事業	産業立地推進課
	■新製品・新技術開発支援事業	商工振興課
	■産業立地促進事業	産業立地推進課

産業

取組3 雇用の創出と若者や女性の就業促進

- 定住促進を図り、まちの活力につなげるため、特に転出傾向が見られる若者や女性が働く場を確保できるよう就業促進の取組として、国・県・市の連携・協働による雇用相談窓口の機能強化や高校生の市内企業への就職を促進する取組、若者の定住と就労を融合した新たな取組への支援、製造業における女性の就業環境の整備など、就業機会が生まれる環境づくりを進めます。



	主な事業（青字は地域創生事業）	担当課
重点	拡 地方版ハローワークの設置運営事業（雇用相談コーナー多賀での職業相談の実施） ■女性就業環境整備促進事業 ■魅せる「ひたちらしさ」体感事業による中小企業活性化と人材確保事業（再掲）	商工振興課
	拡 日立公共職業安定所等との連携による各種就職面接会の開催 ■地域貢献型シェアハウスを活用したお試し就業、お試し居住の取組支援 ■産業技術専門学院サポート協議会の取組推進 ■地元雇用推進支援事業 ■雇用安定対策会議の機能強化（高卒者等の地元採用推進） ■高校生の企業見学会の実施	

関連計画等 日立市商工振興計画(H25～H29)

主に関係する課所 商工振興課、産業立地推進課、企画調整課

施策2

地域に根ざした商業の活性化 (商業)



1 基本方針

生活の利便性の向上や、集客力を高めるための支援の充実、農商工連携による特産化の推進などを進めます。また、地域に根ざした商業の活性化を図る再整備などについて、検討を行います。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 効果的な商業振興施策を推進するため、平成24年度に「日立市商工振興計画」を策定し、計画に基づく各種事業を推進しました。
- 商業の活性化を図るため、商店街が行うオリジナル商品の開発支援を始め、イベント開催やガイドブック作成などに対する支援を行いました。
- 徒歩圏内に商店が少ない山側住宅団地や農村地域などにおいて、買物の利便性向上を図るため、民間事業者との連携により移動スーパー事業を導入し、生鮮食品等の買物機会の提供を行いました。
- 中心商店街への店舗の誘致を促進するため、空き店舗等を活用し、創業者や他の地域から移転を希望する事業者に対し、施設整備などに係る費用を助成しました。
- 地域ブランドの開発と情報発信を促進するため、「茂宮かぼちゃ」を使用した新商品開発、観光物産協会と連携した「ふるさと自慢宅配キャンペーン」を始め、市内外の物産販売イベント等を通して地域資源の積極的な情報発信を行いました。

3 現状と課題

社会情勢の変化に伴う買物環境の変化

市内においては、人口減少や少子高齢化、消費行動の多様化、厳しい経済低迷など、社会情勢の変化を背景として、チェーンストアの立地が進む一方で、地域商店の撤退などにより、買物環境も変化しており、徒歩圏内で食品や生活用品などを買うことが難しい地域が生じています。駅周辺の商店街においても、店舗が減少しており、水戸市やひたちなか市等の大型商業施設へ購買力が流出しています。買物の利便性向上や商業の集客力を高めるため、適切な支援メニューの充実や検討が必要です。

商店街を取り巻く環境の変化

日立駅前や常陸多賀駅前等の商店街は、本市の中心的な商業拠点として発展してきましたが、バブル経済崩壊後の景気停滞が続く中、他の地方都市と同様に「空き店舗」が増加し、連担した商店街機能が低下しています。

また、社会情勢の変化に伴い、商店街には商品を提供する機能ばかりでなく、高齢者や子育て世代の交流の場や、コミュニティビジネスの拠点としての機能なども期待されています。

地域ブランドの創出・強化と情報発信

海・山に恵まれ、ものづくりのまちとして発展してきた本市には、農水産品や加工食品、菓子、酒、工業製品などの特産品が多数あり、情報発信や新たな商品開発等への支援を通して、地域ブランドの創出や強化に取り組んでいます。

本市の地域ブランド力を高めるため、特産品の開発や販売促進、積極的な情報発信を進める必要があります。

4 5年後に目指す姿

駅周辺の商店街の集客力を高めるため、市民等との連携・協働による取組や様々な支援の充実により、地域に根ざした商業の活性化が図られています。

高齢化の進行に伴い買物弱者が増加する中、市民の生活を支えるための買物の利便性向上のための体制充実が図られています。

農商工の連携・協働により、本市の地域資源を活用した特産品の開発が進み、地域のブランド力が高まっています。

5 数値目標

「商業」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.6点	2.5点	2.8点
②今後の重要度	4.2点	4.3点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
小売業の年間商品販売額	1,479億円	1,479億円
商店街で行うイベント件数	10件	14件

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 買物の利便性向上や商業の集客力を高めるための支援メニュー等の充実

- 様々な社会情勢の変化を捉え、地域に根ざした商業の活性化を図るため、中長期における効果的な施策を検討し、計画を策定します。
- 高齢化の進行等に伴い、買物弱者の増加が予想される山側住宅団地や農村地域などでの買物の利便性向上を図るため、地域や民間事業者などと連携しながら取組を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■ 買物弱者支援対策事業（移動スーパーの支援）	商工振興課、高齢福祉課
	■ 第2次商工振興計画策定事業（再掲）	商工振興課

取組2 各機関と連携した商店街の魅力づくり、にぎわいづくり

- 社会情勢の変化に対応しながら商店街の活性化を図るため、市民や地域、関係団体などの様々な主体との連携・協働により、商店街の空き店舗を活用した創業や新たな出店、担い手や後継者の育成、にぎわい創出の支援など、多様な取組を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	■ 街なかマイクロクリエイションオフィス整備事業	商工振興課
	■ 商店街まちの起業家支援事業（商店街での創業の推進）	
	■ 新 まちなか空き店舗活用事業	
	■ ひたち立商塾（商業分野での若手経営者塾事業）	
	■ 金融機関等との連携による創業支援ネットワーク事業	
	■ 中心市街地の空き店舗等を活用した試験創業などの推進事業	
	■ 商店街にぎわい創出事業（商店街イベント支援）	
■ 中心市街地企業誘致促進事業		



街なかマイクロクリエイションオフィス（かどや）

取組3

農商工連携等による
地域商品の開発と情報発信

●本市の地域ブランド力を高めるため、製造業、農水産業及び商業の事業者等が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新製品、新商品の生産から販路開拓まで行う取組を支援するとともに、積極的な情報発信を行います。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	新 6次産業化、農商工連携の推進事業	商工振興課、農林水産課
	■地域ブランド創出事業	観光物産課
	■地域の食材活用事業	農林水産課

関連計画等

日立市商工振興計画(H25~H29)

主に関係する課所

商工振興課、観光物産課、農林水産課、高齢福祉課

施策3

地域の特性を活かした 農・林業の振興 (農・林業)



1 基本方針

新たな担い手の育成、商品価値の高い新たな作物の育成や就業環境の整備、地場産品をPRする取組を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 十王町黒坂地区の農地生産環境向上のため進めてきた県営ふるさと農道緊急整備事業が完了したほか、旧十王町全域を対象とした県営中山間地域総合整備事業についても、ほ場整備等が完了し、集落道の整備を進めています。また、森林の維持・保全を図るため、県の森林湖沼環境税を活用しながら、緊急に間伐を必要とする荒廃した森林の整備を行いました。
- 農業者の経営安定化や後継者不足に対する支援として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年等新規就農者に対し、経営が不安定な就農直後の所得を支援する給付を行いました。
- 新規就農者の育成やボランティア活動の支援を進めるため、中里レジャー農園サポーター協議会が実施するサポーター(援農ボランティア)制度の運営経費の一部を助成し、地域農業の振興と地域活性化を図っています。
- 農林業や農村の魅力を伝えるため、都市住民が中里地区の自然に親しみながら農業を体験できる農園を管理運営しています。
- 農水産物流通ネットワーク促進事業として、農業協同組合、漁業協同組合と連携し、十王物産センター鶴喜鶴喜と道の駅日立おさかなセンターを拠点に、地元農水産物の円滑な流通・販売に取り組みました。

3 現状と課題

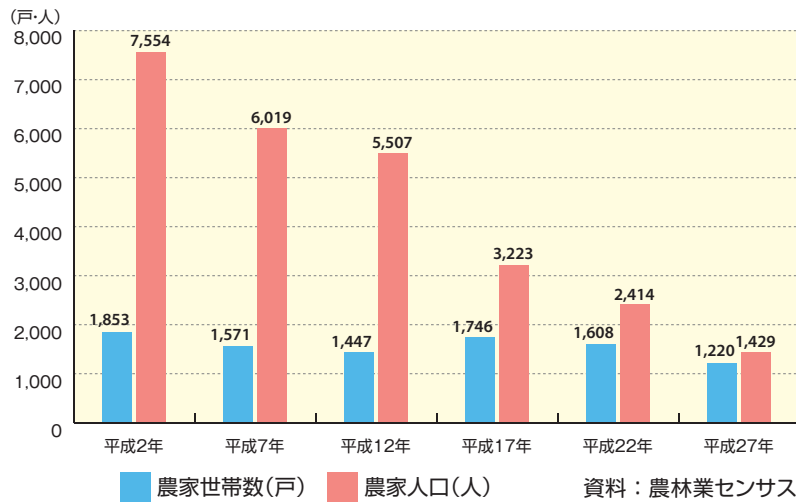
農地、森林の維持・保全

中山間地域が多い本市では、農地だけでなく、市域の約6割を占める森林の維持・保全も重要となっています。耕作放棄地の増加や山林の維持といった課題が顕在化しており、農業生産の効率化や農地の集約化、農山村環境の維持・保全のための取組が必要です。

農林業の担い手の確保、育成

全国的な傾向と同様に、本市の農林業は、高齢化や後継者不足等の傾向を示しており、後継人材の確保と育成が課題となっています。

農家世帯及び農家人口の推移



農林資源の活用

中里・高原地区において、都市住民が自然の中で農業を体験できる農園の運営や、果樹を活用した商品開発のほか、地域おこし協力隊による地域資源を活かした農業や自然体験プログラムを進めています。引き続き、農林資源を活用した魅力ある地域づくりの実現に向けた取組を進める必要があります。

4 5年後に目指す姿

農林業振興施策の計画的な実施などにより、農業生産の効率化や農地の集約化のほか、新たな担い手の確保や育成が進められており、耕作放棄地の増加や後継者不足などの課題が徐々に解消され、地域において農林業の維持が図られています。

また、豊かな農林資源を活用した農業体験プログラムの実施や地元農産物による加工品の開発などが進められ、地域の活性化が図られています。

5 数値目標

「農・林業」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.4点	3.2点	3.4点
②今後の重要度	4.1点	4.0点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
経営耕地面積	440ha	242ha

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 農林業振興施策の計画的な実施

●農山村環境の維持保全や効率的生産を支えるため、農地の集約化や集落環境の整備、森林環境の整備を進めるなど、農林業振興施策を計画的に実施します。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 多面的機能保全支援事業（環境保全型農業支援事業等）
- 森林機能緊急回復整備事業
- 農地中間管理事業（農地の集約化による有効利用等）

担当課

農林水産課

取組2 新たな農林業の担い手の確保、育成

●農林業における後継人材の確保に向けて、後継者の育成や新規就農支援などの取組を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 青年就農支援事業

担当課

農林水産課

取組3 豊かな農林資源の活用による地域活性化

●農林資源を活用した魅力ある地域づくりを実現するため、地域資源を活かした体験プログラムの実施や、6次産業化、農商工の連携・協働による地元農産物の加工・開発などに取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	●新6次産業化、農商工連携の推進事業（再掲）	商工振興課、農林水産課
	■果樹産地育成事業	農林水産課
	■中里・たかはら地区定住促進対策事業（地域おこし協力隊）	
	■田舎体験交流支援事業	観光物産課
■たかはら自然体験交流施設運営事業		

関連計画等

- ・日立市坂下地区の農業振興方策
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

主に関係する課所

農林水産課、商工振興課、観光物産課

産
業



中里地区での農業体験

施策4

活力ある水産業の振興 (水産業)



1 基本方針

新たな担い手の育成、漁場の環境整備や商品価値の高い水産物の開発等による漁業経営の体力強化、地場産品をPRする取組を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

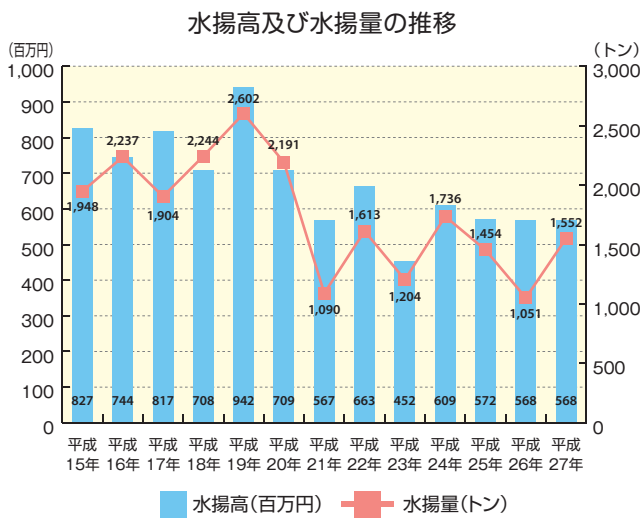
- 効果的な水産振興施策を推進するため、平成24年度に「日立市水産振興計画」を策定し、計画に基づく各種事業を推進しました。
- 東日本大震災により岸壁等の損壊などの大きな被害を受けた漁港施設の震災復旧工事を行いました。
- 漁業生産の中心組織である漁業協同組合の組織・経営基盤を強化するため、合併に向けた足掛かりとして、水揚げ漁港の集約化などの方向性について、漁業協同組合との協議を進めました。
- 漁業就業者の減少や高齢化対策として、市内の漁業協同組合が新規漁業就業者を雇用し、実務研修を実施する際に必要な経費の一部を助成しました。
- 地元水産物の普及促進を図るため、漁業協同組合が行う6次産業化に向けた水産加工施設整備等に対して支援を行ったほか、地元飲食店との連携による新たな商品開発に協力しました。また、地魚料理試食イベントを実施し、地元水産物のPRを実施しました。
- 農水産物流通ネットワーク促進事業として、農業協同組合、漁業協同組合と連携し、十王物産センター鶴喜鶴喜と道の駅日立おさかなセンターを拠点に、地元農水産物の円滑な流通・販売に取り組みました。

3 現状と課題

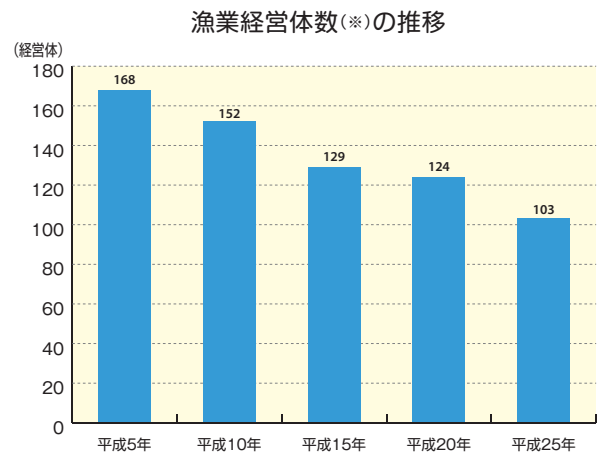
漁業を取り巻く環境

本市は太平洋に面し、川尻・河原子の2つの港湾と、日高、会瀬、水木、久慈の4つの漁港を有しています。本市のあわびは県内でも高い水揚高を誇っていますが、近年は水産物全体の水揚高、水揚量、漁業経営体数のいずれも減少傾向にあり、特に東日本大震災以降は厳しい状況が続いています。

漁業生産活動の拠点となる漁港施設は、震災被害からの復旧工事が完了しましたが、引き続き維持管理や機能向上を図る必要があります。



資料：茨城県海面漁業水揚高集計表



資料：漁業センサス
※漁業従事世帯又は事業所の数

産
業

水産業の担い手の確保、育成

本市の漁業就業者は減少傾向となっており、高齢化も進行している状況から、次世代の水産業を担う漁業後継者の確保と育成を支援する必要があります。

地元水産物の普及

平成26年9月に日立おさかなセンターが道の駅として開設し、市内外から訪れる多くの方に新鮮な魚介類を提供しています。本市では、これまでも市内イベントを始め、様々な機会を通じて地元水産物の普及促進を図ってきましたが、今後も引き続き、地元水産物を広く消費者に周知するとともに、特産品の開発、更なる流通・販売等の充実を図る必要があります。

4 5年後に目指す姿

本市の特色の一つである水産業において、漁業経営の改善や体力強化への取組のほか、漁業就業者の減少や高齢化への対応として、新たな担い手の確保と育成が進められており、水産業の振興が図られています。

また、水産物の流通・加工基盤を強化する取組などにより、地元水産物が広く消費者に周知され、消費拡大につながっています。

5 数値目標

「水産業」に関する成果指標(市民ニーズ調査から)

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	3.3点	3.2点	3.4点
②今後の重要度	4.0点	3.9点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
水揚高	568百万円	510百万円

産
業

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 漁業経営の体力強化と収益性向上

- 漁業従事者に対する効果的な支援や漁業協同組合の経営基盤の強化を図るため、引き続き、漁業協同組合の合併促進に取り組むとともに、漁港の整備促進について県への働き掛けを行います。
- 様々な社会情勢の変化を捉え、水産業をより活力ある産業へと育てるため、中長期における効果的な施策を検討し、計画を策定します。



主な事業(青字は地域創生事業)

- 漁港整備事業
- 漁業協同組合合併促進事業
- 第2次水産振興計画策定事業

担当課

農林水産課

取組2 新たな水産業の担い手の確保、育成

- 漁業後継者の確保と育成を図るため、市内の漁業協同組合が行う新規漁業就業者の雇用に対する支援を行います。



主な事業(青字は地域創生事業)

- 新規漁業就業者支援事業

担当課

農林水産課

取組3 地元水産物の普及促進

●地元水産物の普及促進を図るため、6次産業化や農商工の連携・協働による特産品の開発、水産物の生産・加工、流通・販売の充実に取り組みます。



主な事業（青字は地域創生事業）		担当課
重点	●新6次産業化、農商工連携の推進事業（再掲）	商工振興課、農林水産課
	■水産物流通・加工基盤強化事業	
	・あわび栽培漁業推進事業	農林水産課

関連計画等

- ・日立市水産振興計画(H25～H29)
- ・浜の活力再生プラン(H27～H31)
- ・茨城県水産業振興計画(H28～H32)

主に関係する課所

農林水産課、商工振興課



施策5

物流ネットワークの 拠点整備と活用 (物流)



1 基本方針

広域的な物流を促し、産業の持続的な発展に資するため、幹線道路体系の整備と合わせ、物流ネットワークの拠点である「茨城港日立港区」の整備促進と自動車取扱いを中心とした活用を図ります。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 日立港区第5ふ頭地区に日立LNG基地が完成し、首都圏を含む広域的なエネルギー供給拠点として港湾の機能が強化されました。
- 完成自動車の取扱拠点としての機能拡充を図るため、第3ふ頭地区の整備を進めています。
- 災害時の海上輸送ルートを確保するため、第4ふ頭地区に水深10mの耐震強化岸壁を整備しました。
- 日立港区の利用促進に向け、茨城県、港湾関連企業と連携し、自動車メーカー等の港湾を利用する企業等へのPR活動を行いました。

3 現状と課題

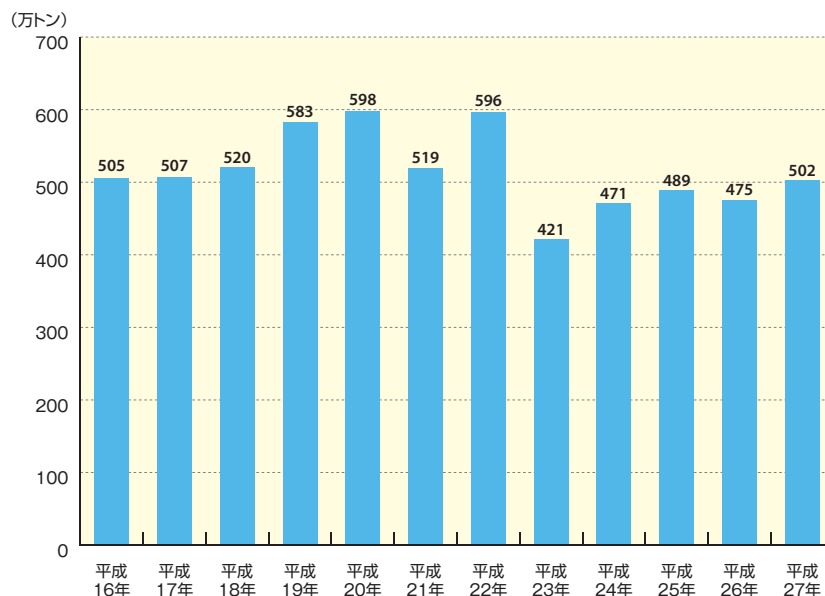
日立港区の発展可能性

日立港区は、完成自動車の物流拠点として成長を続けていますが、平成28年3月には東京ガス(株)日立LNG基地が本格稼働を開始し、さらに平成32年完成を目標とした基地拡張(タンク増設)計画が進んでおり、首都圏を含む広域的なエネルギー供給拠点として、更に発展する可能性が高まっています。

日立港区の更なる活用

近年の取扱貨物量は年間500万トン前後で推移しており、今後は、日立LNG基地の運転開始に伴い、段階的に増加していくことが見込まれますが、日立港区の更なる発展に向けた既存貨物の維持・拡大、新規貨物の確保など、引き続き日立港区の利用促進を図る必要があります。

茨城港日立港区の取扱貨物量の推移



資料：港湾統計

4 5年後に目指す姿

自動車取扱港湾・エネルギー関連港湾として、ふ頭用地や沖防波堤などが整備され、港湾機能の向上が進み、日立港区の利用促進が図られています。

5 数値目標

「物流」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.9点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	4.0点	3.9点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
取扱貨物量 (LNG・LPG)	26万トン	300万トン

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 日立港区の整備促進と産業立地の推進

- 自動車取扱港湾・エネルギー関連港湾として港湾機能を高めるため、ふ頭用地や沖防波堤などの整備促進を図るとともに、更なる産業立地を推進します。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 重点**
- 日立港区第3ふ頭地区整備事業
 - LNG基地等の産業立地の推進
 - 日立港区整備事業

担当課

産業立地推進課

取組2 日立港区の利用促進

- 既存貨物の維持・拡大、新規貨物の確保などを図るため、関係機関と連携し、日立港区の利用促進を図ります。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 日立港区振興事業（利用促進PR活動、企業説明会など）

担当課

産業立地推進課

関連計画等 茨城港港湾計画

主に関係する課所 産業立地推進課



東京ガス(株)日立LNG基地



完成自動車の物流拠点機能

施策6

地域の資源を活用した 観光の振興 (観光)



1 基本方針

海、山などの自然、本市のシンボルである「さくら」、かみね動物園、奥日立きららの里などの施設を始め、「ものづくり都市」に培われた産業資産などを活用し、積極的に情報発信を行うなど、地域の資源を十分に活かした観光振興の取組を進めます。

2 前期基本計画における主な取組内容

- 効果的な観光振興施策を推進するため、平成24年度に「第2次日立市観光物産振興計画」を策定し、計画に基づく各種事業を推進しました。
- 本市の魅力や観光情報を発信するため、市ホームページや観光キャンペーンを通じて海・山・桜などの観光資源の積極的なPR活動を推進しました。
- 観光拠点の魅力向上を図るため、かみね動物園のキリン舎やシカ舎など新たな獣舎を整備するとともに、公衆無線LANを設置しました。また、奥日立きららの里にオートキャンプ場を整備するとともに、冬期の入場料無料化や宿泊等使用料割引の試行を行いました。
- 各種観光物産関連事業の積極的な展開を図るため、平成28年2月の法人化により体制を強化した(一社)日立市観光物産協会と連携・協力しながら、観光振興施策の実践に取り組みました。
- 来訪者へのおもてなしと市の魅力を伝える取組として、さくらまつりなどのイベントにおいて、市民ボランティアによるイベント案内などを行いました。

3 現状と課題

本市の観光資源と観光入込客数の状況

本市は、海・山・桜など四季折々の自然、かみね公園や奥日立きららの里といった観光施設など、多様な観光資源を有しており、近年では、日立駅や御岩神社等の新たなスポットも注目を集めています。観光入込客数は、平成23年に東日本大震災の影響で大きく落ち込みましたが、震災以前の状況に回復しつつあります。



日立駅から見た太平洋



御岩神社

産
業

観光拠点の魅力向上

市内観光拠点への集客力を高めるため、かみね動物園の新獣舎や奥日立きららの里のオートキャンプ場を始めとした施設整備のほか、各種イベント開催などにより各施設等の魅力向上に取り組んできましたが、より多くの観光客に訪れてもらうためには、更に観光拠点の整備・充実を図る必要があります。

観光振興に向けた市民、事業者との連携

観光振興施策の実施に当たっては、(一社)日立市観光物産協会や市民ボランティア等との連携により取り組んでいますが、来訪者へのサービス向上の視点から、多様化する観光ニーズに対応するためには、市民や事業者との更なる連携強化が必要です。

4 5年後に目指す姿

戦略的な視点から観光資源の活用検討や効果的な情報発信の取組が進められており、本市に訪れる観光客が増加しています。また、市内観光拠点である各施設等の整備や内容の充実等が進められ、観光拠点への集客力が高められているほか、市民、事業者、行政が一体となり、観光振興に取り組んでいます。

こうした観光分野の様々な取組の進展により、交流人口の拡大やまちの魅力の発信力強化など、地域の活性化が図られています。

5 数値目標

「観光」に関する成果指標（市民ニーズ調査から）

項目	前期(H23)	現状値(H28)	目標値(H33)
①現在の評価	2.8点	3.1点	3.3点
②今後の重要度	3.8点	4.2点	

施策に関する目標指標

項目	現状値(H28)	目標値(H33)
観光入込客数 (市独自集計)	2,730千人	3,280千人
日立駅 情報交流プラザ 物産販売額	38,815千円	46,600千円

6 目指す姿を実現するための主な取組

取組1 戦略的な観光振興の推進

- 戦略的な視点から、本市が有する様々な地域資源の付加価値を高め、魅力的な観光資源として活用する施策の検討や、効果的な情報発信を始めとした各種事業を推進します。
- 様々な社会情勢の変化を捉え、観光物産の振興を図るため、中長期における効果的な施策を検討し、計画を策定します。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 拡**市特産品PR事業 ■観光宣伝事業 ■**ひ**たちのブランド発信事業
- 第3次観光物産振興計画策定事業 ■観光資源活用事業

担当課

観光物産課

取組2 観光拠点の魅力向上による利用促進

- 市内観光拠点への集客力を高めるため、観光拠点の魅力向上につながる各施設等の整備や内容の充実等を進めます。



主な事業（青字は地域創生事業）

- 新**道の駅再整備検討事業 ■海水浴場にぎわい創出検討事業
- 動物園開園60周年記念新獣舎整備事業
- かみね公園モデル整備地区桜植栽事業
- 日立駅情報交流プラザ運営事業 ■奥日立さららの里魅力づくり事業
- 道の駅日立おさかなセンター活性化事業 ■ホテル等改修支援事業
- 日立アルプス活用検討事業
- かみね公園「日立紅寒桜」拠点整備事業 ■動物園再整備事業
- 動物園教育普及事業（かみね・おもしろZOOサロン事業等）
- 動物園・大学連携共同調査研究事業 ■北関東・福島動物園水族館連携事業
- 久慈サンピア日立運営事業 ■鶴来来の湯十王運営事業

担当課

観光物産課

かみね公園管理事務所

観光物産課

かみね公園管理事務所

観光物産課

取組3

観光振興に向けた市民、事業者との連携強化



●(一社)日立市観光物産協会を始め、市民や事業者との連携・協働により、地域資源を活用した体験型、交流型の要素を取り入れたニューツーリズムを始め、本市の良さや魅力を発信するなど観光振興の取組を進めます。

主な事業 (青字は地域創生事業)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ■ひたちのブランド発信事業(再掲) ■全国さくらシンポジウム開催事業 ■イベント等開催支援事業 ■グリーンツーリズム推進事業 ■産業観光推進事業 	観光物産課
<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ・ツーリズム促進事業(再掲) 	スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> ■観光団体助成事業 ■さくらのまちづくり事業 ■ウミウのまちづくり事業 	観光物産課

関連計画等

第2次日立市観光物産振興計画(H25~H29)

主に関係する課所

観光物産課、かみね公園管理事務所、スポーツ振興課

産業



「日本のさくら名所100選」に選ばれた平和通りのさくら

